

## 不知火海海業の変遷 井川太二と女島巾着漁の事例

最良信

はじめに

相当に単純化した復習をしてみたい。

ある日、ある地域で生きものが死にはじめ、ついで人に大規模に病気が発生し、同じ症状であることが認められ、使者が出はじめたときに、医者及び行政はどのような対策をこころにするべきであろうか。

一、生きもの及び人に共通の伝染性疾患であるかどうかを病理学的、免疫学的に見通しをつける。  
二、非伝染性である場合、毒性物質による中毒が疑われ、法的措置も含めた対策を考える。  
三、死者が世帯主である場合、遺族の当面する生活への援助、病人が出ている家族への医療、生活面にわたる援助を、災害救助的に行う。

四、原因物質と、その物質が人間の体内に入る経路を究明する。

五、究明できた時点で汚染源の不拡大、除去に全力をつくす。

六、治療法の確立をいそぐ。

七、治療の道がとざされた場合、患者の長期的救済の方法を考える。

八、被害の規模を確定する。

九、汚染の質によって将来も出てくる可能性のある被害者の救済法を考える。

十、ふたたび同種の汚染がおきないように対策をたてる。

水俣病をはじめとする幾多の公害の事例に学んで、わたしたちは市民の立場から大要としてこのような答をうちだせるようになったと思ふ。もちろんこのなかには、かくあつてほしいという願望が多分に入っている。例えば企業が原因者である場合の企業の責任追求という項目が入っていないが、人類にとつて未知の物質や機作によつて汚染や疾患が生じたときの当該企業その面にかぎつての免責も公正に認めるといつ前提にたつて、しかし企業は当然にも事後処理、原因追求に全力をあげるはずだといふ社会的常識が確立されていけば、そのような項目はいらぬのである。夢といえはそれまでだが、工業生産活動が不可避である社会に住むかぎり、わたしたちが結局はそついつ企業体質をつくりあげていく他に道はないのである。

ひるがえつて、一五年を経過した水俣病において、この十項目はどれほど満たされたといつのであろうか。

第一項はなるほど達成されたが、パニックの大きさと、その当時の日化協が領導した立場が、尾をひいていまだに偏見は払拭しきれていない。第四項目は、医学・薬理の研究者の超人的な努力によつて解明されたが、チッソ水俣工場の徹底的な妨害にあつて、生産工程での有機水銀生成の直接の証明は全くの僥倖に支えられたのである。水俣病の公式発生以来六年がたつていた。しかし、その翌年の昭和三八年には水産庁は原因究明を断念し、熊大のチッソ水俣工場が排出した有機水銀による発症との結論は仮説にとどめておかれていた。政府による正式見解は、一二年後である。

患者救済に関する項目は、患者自身による病苦に満ちた運動によつて切りひらかれるほかなかつた。そしていづれも不十分にしか達成されていない。

第八項目にいたつては、現在政治的、社会的、医学的にむしる永久に霧の中に閉じ込め、人為的に被害の規模を縮小しようとしている。したがつて当然にも九項目は考慮されていない。むしる九項目があるからこそ、被害の規模の縮小化限定化がはかられているといふべきであらう。昭和三七年にははやばやと出された水俣病終結宣言は、結果としてそのおもしろな意図にそついつになつた典刑例である。

第五項目は現在水俣湾の埋立工事によつて、その達成がはかられようとしているが、埋立範囲の恣意的

1

2

3

決定や工法の安全性も含めて、その成否は全くの未知数である。

粗雑きわまるにしても、水俣病をこのようにふりかえるとき、現在の水俣病が有する諸問題を集約的に表現する根幹は、やはり水俣病のもたらした、あるいはもたらしつつある被害の規模、全容であるように思われる。慢性水俣病の複雑な動態を考えると、政治的社会的な水俣病隠しの動きが全くない状態でも、その全容を知ることが不可能に近いように思われるが、それにせまる意志と努力なしには、水俣病問題は終わることがないだろう。

水俣病被害の実相は、昭和三四年秋に水俣を歩いてまわった水上勉の「私はこの世で地獄といつものをみた」という言につきている。ただわたしたちが被害の規模という際に、多くは罹患患者数、それも認定制度というフィルターを通しての患者数を思い浮かべてしまふ。地獄という他はない質と量的に考える準位の落差を埋めるものとして、水俣病の最大の被害者である漁民をとって考えてみると、被害の規模は次のような範囲にわたっているだろう。

a.肉体的被害、b.精神的被害、c.漁場被害、d.漁獲物取引の停止と魚値の暴落、e.労働力低下による漁業形態の強制的変化、f.新規労働力の枯渇、g.漁村共同体の破壊。

すなわち、個体的、経済的、社会的な被害である。精神的被害は、<sup>98</sup>項にも大きくかわるが、今でも残る、漁民は貧しいが故に、くさった魚を食べたというような、漁民の矜持を著しく傷つけるキャンペーン、伝染病扱い、血統の疑い、村八分、そして二七患者呼びわり等々、他の公害被害におよそ類をみるここのない残酷なものである。

<sup>99</sup>項は、高度経済成長下の漁村で等しなみに現われた変化であるにしても、水俣病そのものが、高度成長に突入した国策、企業活動によって加速され、拡大したことで、それらの変化が特に劇甚に招来されたという意味で、かりに<sup>100</sup>項を狭義の水俣病がもたらした被害とすれば、広義の水俣病による被害となされるべきである。このように考えると、水俣病のもたらした被害の究明の現状は、きわめて限られたものといわざるを得ない。

わたしは魚類の内分泌研究を志した者である。不知火海総合学術調査団に加わり、水俣病を撮ってきた映画監督の土本典昭さんに案内してもらいながら、漁村をめくり、時に浜辺に呆然と立ちながら、私にできること、しなければならぬことについて迷わないわけにはいかなかった。私に課せられた仕事は、特に自然の変貌、特に海の生物相の死滅、再生を追跡することであると受けとめてきた。しかし穏やかな海がどこまでも拡がる海辺と岬、岬を越えながら歩いている内に、わたしは、魚をする人々そのものに、そしてそういう人達のこころむった被害へと、ひきよせられてゆくのを感じた。生物相を調べるためにも、そういう人達に数多く、何度も会って教えを乞わなければならぬだろう。その意図は捨てないまでも、実際に話を聞きはじめると、漁民像や漁業そのものにより多く惹きつけられた。領の話をしだせば、曲がった背ものび、生き生きと目が輝いてくる人達を前にしては、それは当然のことであつたかもしれない。わたしは、無手勝流もいところだが、惹きよせられたことを具象化する作業が、そのまま調査団メンバーの当面の仕事として成り立ちとはいえないかと少しづつ心を決めていった。

それ以来、五年間、芦北郡の北から、田浦、鶴木山、計石、湯浦、津奈木、水俣の月浦、湯宮、茂道

そして鹿児島県に入って出水とめぐって、多くの個性ある人達に出会った。その人達の人となりと漁を活性化してゆくだけで済んだに歴大な作業を要するものとなつたが、しかし会わなければならぬ人達はまだまだいっぱいいる。会おうとした矢先、入院されて亡くなった方もいる。

これから書くことは、先にあげた<sup>101</sup>項に特にかかわりのある不知火海漁業の変化のうち昭和二〇年代から三〇年代にかけての巾着網漁の盛衰で、湯浦村から湯浦町にかわる頃の、その村落の一つ、女島沖部落を舞台としている。その部落の小字牛の水に住む井川太二さんに主に教わつたことである。女島やその周辺の人達に教えてもらったことも、もちろん多く入っているがほとんどは井川太二さんの話で、井川さんの克明につけていた日記と水揚資料を基にしている。あまり肉を落とさずに、不知火海沿岸の漁業の変化や漁民像を描いていこうとする試みの一つのもりである。そのなかに水俣病は不可避的に登場してこれを得ないのである。

一月一日 月曜 旧十一月十四日 晴

新年おめで度う御座います。母上を始め皆元気で越年出来得たことを一人嬉しく、これにちなんで湧きて来るは、よし今年こそ大いに頑張るぞと云ふ気持で胸一杯。兄も弟の自分の将来を如何に考へているのか良く判らぬが、自分の兄であるのだから決してそんな事と思ひ、安心している次第なり。兄を尊敬し一致協力一刻も早く母を安心させる様努力する、これが現在自分に与えられた任ムであることを痛感いたしている次第なり。

二十六年、初閏から「千島」下沖にて、百八十三とる。茂義八、弥三百十三、釜一つ破損す。

井川太二さんはこの年二十八歳、大正二年生れである。日記は博文館の当用日記に万年筆で達筆に記されている。日記は一日も欠かさず続けられ、井川さんの結婚式の日も、思いがけなかった母親の急な死の日も途切れていない。日記帳の冒頭に、「大阪の西野氏のお年玉にて、之を機会に反省録を記す」と書かれているが、ともに井川さんの性格をあらわしている。後に詳しく述べることになるが、日記と並行して漁獲水揚高、漁場、いりこ製造分配高や魚網図などが克明につけられている。これは井川さんが漁師としての修行中であることに主に起因しており、子どもときから叩きこまれた漁師は、全てが頭の中におさまっているが、自分はそうはいかなかったし、しかも、漁師は二八才からいやいやながら始めたものですけん、覚えるのも努力はあったと井川さんはいふ。しかし保存されている子どもときからの勉強のノートなどを参照すると、井川さんの几帳面な記録の習慣は永年にわたって培われたものであることが判る。そして大部分は備忘の形式をとる日記も含めて、記録することが井川さんにとって日々を点検する反省の行為となっているのである。そのことが日記の冒頭に意識化されたかたちで、はっきりと示された。

井川さんの人となりやおかれた状況を少しづつ明らかにするために、一月一日の日記の前に置かれた新年の所感<sup>4</sup>と、一年経った二月三日の日記を掲げる。なおこれからも日記を引用するときは省略なしの全文をのせることとする。

### 新年の所感

新年誠に目出度く越年<sup>ひたす</sup>只管大いなる希望に向かつて突進するのみ。兄を心から尊敬し兄の意に万難を排して歩調を合せ一人しかない母親を安心させ、益々村民の信望を高め先祖の位碑にそむかざる様親類の面子をけがさざる勇往邁進成功を見せねば止むことを知らず、元氣旺盛目的の完遂に努力せんことと誓ひする。現在の井川家にとっては前途益々大事多難である。これを一身に荷負ふ兄の心痛如何ばかりとお察している次第。全く兄弟と肉身(又は肉親)の兄弟に相違はないが、決して一緒に長く戸を同じくして生活するものに非らず。これも全く井川家の不詳なり一刻も早く戸も別にし、兄弟仲良く年を取合つて行くそつとしてこそお互いの幸福は生れるものと確信すると共に、一刻も早くこれが実現に努力したいものなり。

兄も次から次へと難問のみにて実に可愛相なり。一人床の中で考へ兄にもこの意を許せるものなり。兄弟仲良く健康で頑張りたいものなり云々。

十二月三十一日 月曜 旧十二月四日

クモリ時々雨

出漁準備で終日忙しい日を送る。いよいよ今晚零時を期して出漁が。用意万端安心するまでにはいかないが、大体完了せり。今晚は島沖に出漁の予定。

今年もいよいよ本日で終るが、変幻出沒、真の人間生活が始まって間のないが、親無しになってどん

<sup>4</sup> 旧曆一月の新月をはさむ、かたくちいわし漁の漁期

<sup>5</sup> 水俣湾口の恋路島

<sup>6</sup> 単位はカヘ(桶)<sup>カイ</sup>、一カヘは一斗

<sup>7</sup> 女島地先の三ツ島をけす

なに変わって行くか。又来年が……とにかく兎角元気で過さして戴いた事を謝すると共に、来年も手落ちのない様、元気で過さして戴く様神かけてお祈りする次第なり。

大体計画通り行った様であるが、十四人家族から五人家族になる迄実に事が多く、兄の心痛如何ばかりとお察しすると共に感謝の念にて胸一杯なり。年の暮に母の突然の死に遭遇し、若干動揺せしも兄を頼りに、又母上に孝行出来なかつた謝罪の一端として、兄を中心として兄弟と仲良く睦しく元気で過したい。これが母の死後いたく胸に刻み込まれたこれから先の自分の行動であり、これを実際につつしてこそ亡き母の霊に捧げる小生の最上の仕事なり。そうしてこそ母は草葉の蔭から満足していらつしやるだろつ。

新年の所感には、くすれいるように鬱屈した自分を、自分でふるいたたせるような高揚がみられる。これは自分の将来と家族のあり方をめぐつておきていただろつことが、新暦での大晦日の記述から推量される。年の始め一家を構成していたのは一四人の多さにのぼつていた。母親と、網元として采配をふるつてゐる長兄康雄夫妻、上の姉夫妻とその子ども三人、朝鮮チツソ興南工場から引揚げてきた次の姉の夫である永里平一家、やはり子どもは三人、そして井川さんである。次兄次雄は、天草江樋戸の、手広くイリコの仲買をやつていた平田健吾氏に見込まれ、その一人娘と結婚して、天草で地曳網漁業をやつていたが、この頃、井川家のある牛の水のとなり池尻に移つてきて、兄の巾着漁業に協力することになる。平田氏は事業家でもあつて、女島に巾着網を導入し、長崎戸津の技術指導者を網子ともども招いたのは彼なのである。井川さんと長兄は一五才ちがい、次兄は一才ちがい、その下に姉二人がいる五人兄弟の末子である。

父親は井川さんが二歳のとき、四〇才で亡くなつた。ここで地図を参照していただきたいが、祖父は女島釜部落の向いに位置する大きな百姓であつたといふ。父の代になつて保証人だおれで、家を売り井川家の墓所であつた女島沖部落に移つてきた。流れすでに康雄氏は生れており、次雄氏は沖部落の牛の水で生まれ、たそつであるから、明治四一年と四五年の間のことである。井川さんが聞き及んでいるのは、父親をデザン、祖父をデザンと兄や姉が呼んでいたといつて、これは氏族の親や祖父の呼び方であつたといふ。はたしてそつであつたかどうか、井川さんは断言しないが、ただ沖部落に移つたのち、祝儀不祝儀の格式やこまかなしきたりについて、村の人達は事あるごとに井川さんの父親に相談していたそつである。それに答え、指図するのが父親の唯一の存在価値だつたと井川さんはいふ。沖に流れてくれば、漁をするほか飯を食つ道はなく、投網漁で薩摩下りもしたが、

「無芸無能、ほおんな坊ちゃん育ちで育つたとですけん、金をとつて自分で働いて飯を食おつとかなんとか、そげんことは、どもこも。獲ることは下手も下手。人間は良かったそつですたい。茶の間にいっぺい焼酎おいて、前通つれば、来う来うと半分出て焼酎飲ましたそつですたい、仕事のことになるとせつ口ですたい」

そして漁に出て海に落ち、一カ月後打瀬網にかかつて上がつてきた。四〇才である。一家は貧乏のどん底に落ちた。康雄氏は一七才である。以後康雄氏が地曳網の株を買つまで、長く湯浦町長をつとめた島居正直氏や佐敷の宮島医院などの有力な親戚のなんらかの援助はあつたとしても、母親や康雄氏の苦勞は容易ならぬものであつたにちがいない。井川さんにとつて康雄氏が事実上の父親となつたのである。

井川さんは、小学校高等科二年を卒業して、佐敷の教員養成所に入り、師範学校を目指す。選りすぐられた同期生七人と、一年間厳しい特訓を受けるが、学費の工面がどうしてもつかず、兄にあきらめるようにいわれる。同期生はその後全員師範に入り、先生となつたそつである。その口惜しさは、授業のつらさの思い出とともに、今でも鮮明に残つてゐる。

「日奈久ひなぐから水保までの、希望を持った人間が試験受けて入りよつた。三日越しの試験ですけん。入つてからは、毎日八四点以下は、『前に出て来い』ちゆうて制裁ですたい。三〇センチの物差しは持つて。だから毎日口ぶのだけだ。一時間と一時間の間は五分しかなか。小便に行つても来れんでそのまますぐ次の

授業に入った。わしどんが時代はそげんでした。」

井川さんは昭和一四年国鉄に入った。「八代駅勤務ヲ命ズ。日給十五銭ヲ給ス、八代駅に一年半勤めて、日給一円五銭となったところで、満鉄に移ることになる。」

「夢ちつても、わたしはその頃満鉄に行こうとか全然考えとらんかった。しかし親戚に鳥居直直て前町長は四期か二期かした人がおんなって、親父たちが従兄弟同志で、その人とあたしはいとこ半ですもん、正直のおやじが『こげん所じゃ出世はせんぞ、満州に行かんか』ちいうことで、他の勤めもあつたかしらんが、行くような気になった。はい、一人で」

勤務年限がまる四年以上、満二〇才で車掌試験を受ける資格が生じ、車掌試験に合格、同時に徴兵検査を受ける。車掌教習所に六ヶ月、修了して半年ほど勤務したところで現地入隊、終戦時熱河(承德)に集結した二四〇連隊にあつて、白旗を掲げ武装解除された。

「それからあたし共が知らんうちに、生まれて初めて捕虜になったとすけん、どげんとなるじゃ、かげんなるとじゃ知りまつせん、奉天に出て、南下して安東、新義州を経て、釜山から戻るとじゃなかるつかと考えて汽車に乗ったですが、さあ奉天に着いたら今度は何は上がったて行くんです。満鉄の車掌はしとつたけん満州は詳しくはすけん、そんならハルビンから新青の方さ行くとじゃなかるつかと考えとりました、またそこで降ろさん。また北上して黒河に着いた。黒竜江はすぐ傍じやろつか：あら？どこさ行くやろつか、そして一月三日黒河を渡った。対岸はブラゴエンスク(ブラゴヴェシチエンスク)ですけん、ブラゴエンスクからハバロフスクを経て、ウラジオストックから船で戻るとじゃなかるつかと考えました。とにかくまた汽車に乗せられたばつてん、西さ行くとか東さ行くとかわからんわけですたい。ブラゴエンスクからシベリア鉄道を通つてチタに着いて初めて、あつ、ソ連領に連れて行かれるとかいなち気付いた。それまでわからんやつた。そしてチタで降ろされ、自動車で三〇〇キロ輸送されて、どこさ連れて行かれるとじゃろつか：、前は内蒙古と外蒙古と分れてましたが、その外蒙古のウランバートルに連れて行かれた。そこで捕虜生活が続いて、まる二年ありました」。暁に祈る 吉村部隊所属であつた。

井川さんの話を聞いているのは、一九七八年の三月二十九日である。二回目の訪問だが、はじめて本格的に聞きとりをさせていただく予定で、井川さんの家に泊めてもらうことになっていた。水俣から北上して三〇キロ、国道二号線を湯浦川沿いに折れて、山を越えて女島に入る。昭和三〇年代の終りに拡張された沖部落を見下す県道には、つぼみをふくらませた桜並木が連なっていた。この県道を通つて佐敷から、女島、津奈木を経て、リアス式の海岸の崖道を水俣に向かうバスの最終便は、目地までは午後二時半である。いま描こうとしている昭和二六年はもちろん、それ以後もずっと女島沖部落から外へ出るには、舟で佐敷へ渡るのが一番の早道だった。ほとんど変動のない戸数五五のこの部落は、現在でも途絶の感がある静かな集落である。

井川さんは五五才を迎えたばかり、一見まだ現役で充分通る初老の漁師とみえるが、漁はもうほとんどやっていない。怪我が多くて困るといふことである。このときもガラスがつきさつた足の傷が化のつて病院通いの最中であつた。甘夏みかんの作業中も、ふつといやだなあと思つて、もう仕事ごとくにも続けられなくなる。人と話すときも気に入ればなんぼでも話すが、いやだといふ気分がおこつてくると全く口が動かない、やはり水俣病が進行しているのだからといふ自己診断である。

話は六時から夕飯をはさんで一時半まで、九時からチング(子ども)のときからの盟友(の現芦北漁業協同組合長の若本広喜さんが加わつて、ぶつとおし続いた。井川さんは煙草も酒ものまない。極く少量の梅酒をなめながら話は続く。礼儀半分の焼酎をのみながらわたしは話の消化に必死となる。この晩、後に紹介する記録資料が、続々登場した。

「はい、二二年の一月三日か二七日に家に戻つて来た。ハバロフスクを経てナホトカへ、ナホトカから船に乗つて函館に上陸した。あたし達も大豆と小豆ばかりの食生活で、身体が疲れとつとに、ハバロフスクで湯に入ったとす。もう一月ですもんなあ、風邪を引いて、それからご飯は一膳も食えんことになつて。函館に上陸した時、イカは串に刺して露店で売つとつとを、四串か五串か食つたら腹が悪つたつて…青函連絡船の中で、兵隊さん、食べませんかて、白ご飯の握り飯と塩鮭はやんなつた。そやつのうまさうまさですな。そやつをたべたところ、いっぺんに悪つたつた。」

その頃、東京で医大の学生の連中が援護庁でいいますか、駅に出ているいろいろ接待してくれたが、あたし

は上野駅で降ろされて注射してもらってまた乗りこんだ。

前に金三〇〇円と着換えるもんば一揃いもったが、佐敷の駅に着いた時、歓迎掛けいうて、そやつをこつちにくびつて下り列車でしたけん回つて一番ホームから改札まで四つん這いに這つてきました。栄養失調ですたい。膝は血ばかり太うして、こゝろ(頸)もこまい、こゝろ(腿)もこまい。

兄貴に子どもがおらんやつたですけん、わたしが兵隊に行く時、戻つてきてくるとはいわんばつてん…

…とにかく俺が死ぬ時は着とつてくれんか、ということと盃の上で別れたわけですたい、あたしが函館から電報は打ったところで、やつぱり夢と思うとつたそうです。ほんなこつやるつか、そしていつかい喜んで一日位毎日佐敷まで弁当持って迎えに行つたそうです。電報は船の中から小隊でまとめて一回打つたのですたい、ばつてん検疫なんかで遅れたじゃなかるうかと思ひます。

兄貴は這つてきたのがわたしとは、わからんやつたですね、我が家にもどつて母の前に来て正座して挨拶はすることに挨拶できんことあつたです。お風呂に入つたら、ちよつと魚の鱗のはげることとして……、また食糧難でしたばつてん、白ご飯はお粥のごと柔らしゆして刺身魚で接待はしてくれました。そいつば一口食べたばつてん受けつけなかつた。それから一年間ぐらいつつと保養生活をした。戻つてきたときが二五、それから兄貴の手伝いをするまで一年間養生期間があつたわけですたいね、ここの座敷で一人寝たり起きたり、本ば読むとが仕事です。そげんした中で、ここに座るとか何とか考えておりませんやつた。あたしが八代駅におつたとき、先輩で運転主任ばしたり、長つしとつた人から、屋代駅に復職せらち勧められ、復職しようと思つとりました。漁師とか何とかいうことは考えておりませんでした。」

体の回復は筋肉よりもまず体重の増加となつてあらわれた。傍目には堂々とした体になつて、乞われて例祭の角力に出たところ、手もなく負かされてしまつたといふ。昭和二四年の春には、ほほ平常の状態にもどつて、閑居の日々から少しずつ兄の漁業を手伝いはじめたことと思われる。といつてもまだ力仕事は無理で、まず計算手伝いから井川さんの仕事ははじまつた。提供された漁撈関係の資料のうち最も古いのは、昭和二四年度の旧暦二月間の水揚高、経費明細の記録帳である。いわし漁は原則として夜間、火を焚いて魚を集める漁であるから、漁期の一単位は、満月の望が終つて潮の動きがなくなつた旧暦の二三日、二五日から新月の朔(大潮)をはさんで翌月の三日月の二二、二三日頃となる。昭和二四年の三月間は、二月二六日から出漁して、これは新暦でいうと四月の初めといふことになる。そして二四年度の当り明細(各人の船に乗つた収入、後に詳述)には井川太二の名前は、まだ登場しない。この年の最終の漁期、七月間、新暦の九月一〇日に終わつてゐるから、井川さんが、網仕立てや網染め、そして出漁へと肉休労働をするようになるのは、二四年の秋から二五年にかけてのことである。

井川さんの少年時代の昭和一〇年代、芦北地方では、よほどの資産家や代々の医者の家などをのぞいた中産階級の才智ある子弟は、第一に国鉄の職員となることを目指したといふ。師範、国鉄は秀才の代名詞でもあつた。没落したとはいへ格式のある家に生まれた井川さんは、師範入りはあきらめたものの国鉄入りを果たした。その国鉄に安住せず、満州に渡つたのは、自分の能力によつてではない師範学校行ききの挫折の思いをほらすためと同時に、やはりもつ少し一般的に当時の青少年を捉えていた、海外雄飛の念からでもあつただろう。戦争は井川さんの志望をふたたびつぶした。

生をひろつて復員し、しかし漁師になるつもりもない井川さんの進路に、いわば新たな壁としてたふさがつたのは、戦後の食糧不足、特にタンパク質源の不足を背景とした空前のいわし漁の好況であつた。豊漁貧乏はおこり得るはずがない、獲れば獲るだけ利益のあがる時代である。復員帰りや引揚者によつて人手は急速に膨張したが、四〇人を越す共同作業の網漁には、信頼できる身内が一人でも多くいたほうがよい。しかも親筋りの長兄康雄氏には後継ぎはいなかつたのである。井川さんの将来に康雄氏は強い希望あるいは強い圧力がかつたことは想像に難くない。

このよつな状況のもとで昭和二六年がはじまつた。すでに康雄氏の意向にそつて、前年から船の乗子として働き、几帳面に漁を学びはじめているが、漁師への道についてはまだ六分四分で気持がゆらいでいる頃である。この四分が翌二七年の康雄氏の死によつて決定的に消え去り、網元としてたななければならぬといふとき、当然のことながら井川さんは夢にも思つていない。もっとも井川さんの一〇回近くの聞きとり

のなかで、苦勞話は多かつたが、漁師になったことへの愚痴はついに一言も聞かれなかった。むしろ漁や海へ惹きいられてゆくほどの話が出て、いまでも身体さえきくならば海へ出たいという思いが強い。その爽やかさのなかに、わたしは知性をかいくぐった海につながる官能のよさごとびといったことを感じ取る。井川さんの略歴を追って昭和二六に至ったところまで冒頭の日記にもとる。あらためて読むと、屈折した高揚、兄への微妙なもの言い、格式ばった挨拶のもつ意味が判ってくるよつである。ひき続いて昭和二六年に井川さんの身の上におこったこと、悪戦苦闘ぶり、井川さんらしさがあらわれているような月日を抜き出すこととする。漁関係については次章にまわして、最小限の註にとどめる。

二月七日 水曜 旧二月二日 ハレ

朝から何するとなく休養

青年処女全部町に出る。正月気分も今日返たろう。小生こそ何のために生まれたのか判らない。実に悲観にたえず。

今夜網漁のために網舟に乗り込めど福浦組も緒万宅を迄来たけれども出たがらず、ついに中止す。かえって村川サンを佐敷迄渡す。清人と二人相当酔っておられた模様。十時半キ宅。

二月十日 土曜 旧二月五日 クモリ時々ハレ 夜雨

島沖に出漁せるも鰯いし付かず。相言風雨も高く雨がつけて難儀した。茂義氏に張ったけれども瀬に流し付け「ミト網」<sup>12</sup>を破る。弥三氏に張らず。

鰯一つも見えず不思議なり。こんな不漁続かんか巾着網は滅亡なり。憂うつな日を過ごす。<sup>13</sup>計石はかりいしより新百束買入、代金千五百円也。

二月十七日 土曜 旧二月十二日 ハレ

柴島沖に出漁せるも、引舟(白チャッカカ) (岩雄氏に忘中にて白木行不在) 故障にて網を張る事が出来ず。鰯は相当ついていた模様なるも如何せん、残念頭上らず。兄も相当腹が立つたらしく終日不機嫌。大きな原因として、イ、心の不一致独断行動、ロ、連絡の不徹底、ハ、機械士の不馴 注 親中心主義でなく、即ち火舟の言ふことを聞かざるため、協同精神に欠く。

三月十三日 火曜 旧二月六日 ハレ

海浦沖に出漁。夜中一匹も見えず思索している時、夜が明けてから鰯勇む。張る準備をしていたけれども時既におそし、その儘離れる。網舟の敏速な行動には賛美するものあり。

康雄兄大崎に行かれる。釜の山の堺を見て来らる。

四月四日 水曜 旧二月二十八日 ハレ

牟田沖に出漁。潮の流れ急なるがため、網張れず残念。二十カへとる。我輩欠。二、三日危ふまれた天気もかりりと晴れ、日出度く結婚式を済ませる。二十三時二十分から村長外二十名位いのお客様を渡す。

<sup>8</sup> 湯浦村と津奈木との境界を流れる川の湯浦側地名。川向つも福浦であるが、この場合津奈木福浦と称する。

<sup>9</sup> 共同網主の一人、緒方徳三郎氏

<sup>10</sup> 網子の意向によつて出漁できないことは興味深い。

<sup>11</sup> 隣家の網元小崎茂義氏、大乃浦の網元小崎弥三氏、もう一統の網元は東泊の緒方福松氏

<sup>12</sup> 身頭網、網の中央魚捕部分(図 参照)

<sup>13</sup> 不漁大問題であるが、そのような不安定な漁に自分をかけていけるかの自問自答

<sup>14</sup> 白色に塗った電気着火エンジンを備えた船

<sup>15</sup> 共同網主の一人、浜田若男氏、曳舟の分拍責任者

<sup>16</sup> 湯浦の北、寺川内在の農家、岩崎家の岩崎サツ子(昭和七年生)と結婚



いよいよ真の人間生活の第一歩を踏みだすのかと思ふと感無量なり。お蔭様にて網子連中も張り切って出漁して呉れるので、こんなうれしいことはない。  
我輩の結婚式、時に四月四日午後六時。

四月二十四日 火曜 旧三月十九日 ハレ

朝から何するもなくお昼迄過す。サツ子寺川内行き、十二時のバスにて、矢野新地まで渡す。かえり計石に立寄り散髪す。康雄兄達は計石にて漁業会の臨時総会のため出席、康光氏等二、三名の唇張り、違反者が出たため。小生はキ宅して水俣下り（カカリ日）<sup>20</sup>、八幡の須<sup>21</sup>にて魚に出合いしも失敗す、残念。

三月十八日 金曜 旧四月十三日 ハレ

柴島沖に出、百十二カヘとる。

こんなに付いた事は始めて、といふほどついていた様だけれども、右網の「ワイヤ」<sup>22</sup>が切れて残念の至り。

平子<sup>23</sup>、九袋、井川、一袋、永里、計一〇袋を計石組に加勢して貰い、池尻迄運ぶ、本日網干日にて終日鍛はる<sup>24</sup>。体の調子よろしからず。苦になつて仕様がない。

五月三十日 水曜 旧四月二十五日 クモリ

夕方から雨後雨風

竹島沖に出漁二十四カヘ、タチハメ<sup>25</sup>とる、小中混り。

本日網干にて終日鍛はる。曇天なるも南風強く時々晴れ間も見えて良く乾く。「三時半頃から雨、販売所からサツ子宛手紙を出す。三平氏に預ける。

今夜は雨風（南風）のため出漁中止。久し振りの休みでぐったり休養する事にしやう。

朝毎に向ふ鏡の曇りなくあらまほしきは心なりけり<sup>26</sup>と一人つぶやきながら拭い頭の手入をし休む。

六月二日 土曜 旧四月二十八日 ハレ

島沖に出漁、鰯付かず網張らず。

お昼まで休養、お昼から鬼塚の畠打ち、久し振り手に鍬をとつたので豆を出す。

久し振りに鍬を手にして豆を出すと書かねばならぬ、右は誤り。

七月二十日 金曜 旧六月十七日 ハレ

朝八時より手繰り<sup>27</sup>に行く。四・五メ刃とる。キ宅して農業委員選挙のため学校行き。キ宅中食後、波止場の苦役<sup>28</sup>にて終日鍛はる。

本日村川さん来宅、四馬力ボリング<sup>29</sup>をする。タフ馬力<sup>30</sup>調節を取替へ、診察を受ける。

<sup>17</sup> いわし巾着網漁を昼間行つこと。全面禁止ではないが、漁場、回数などについて取り決めがあった。

<sup>18</sup> 刺網、魚が網の目に頭をつっこむようにして捕獲されることからついた呼称。旧三月十九日は巾着網漁の間にあたつてゐるため、刺網漁をおこなつてゐる。

<sup>19</sup> 水俣川河口の八幡の州

<sup>20</sup> 巾着網の底を締めて巾着袋のようにする鋼鉄製直径四分のワイヤ

<sup>21</sup> トラ（曹白魚）の仔魚。マイワシ、サツパの仲間て体が平たい。

<sup>22</sup> 身体が酷使されたこと

<sup>23</sup> タチウオ八貫目

<sup>24</sup> 昭憲皇太后、昭和三十一年の作

<sup>25</sup> 無動力船による底曳網

<sup>26</sup> 公役、この年三月二十日午の波止場の起工式が行なわれ、井川家で宴会あり。十月完了したが県の検査前に二〇月二三日のルース台風によりほとんど決壊。この台風で熊本県は、二八人死傷、被害額三億円に達し、稲に大打撃をつけた。

<sup>27</sup> 火舟電気着火エンジンのピストン取替え



昨日まで降り続いた雨もやうやく晴れ、いよいよ夏らしい天気となる。海では子供達の海水浴ではしゃぐ。今までの永雨に耐え兼ねてか今日はほんとうにつれそつ。寺河内の田植、サツ子明日キ宅の予定、巾着網もそろそろ出漁準備か。

八月一日 水曜 旧六月二十九日 ハレ

毎日々々お天気続きでこれには閉口する。夕立ちも来ないんだから。此頃の暑さは五年振りださつた。昨年小生欠、痔病のため、百一カへとつてくる。終日休養、貞雄氏の舟を借用する。

九月十五日 土曜 旧八月十五日 クモリ  
十五夜

朝から親方組の計算をする、小生宅。お昼から小生波止場の苦役、途中次雄兄<sup>30</sup>の急病の報に接し、金十さんと二人、「モマ舟<sup>31</sup>」から中島サン<sup>32</sup>を迎いに行く。かえりは平建丸から続君が渡す。今度は随分ひどい様で見るも哀れで涙が出た。一刻も早く良き方法を探索して全快させてやらなければと痛感する。十五夜で「オ八ギ」が出来たけれども食へず。

十一月四日 日曜 旧十月六日 ハレ

稲ごぎのため加勢をする。父上、小生、繁チャン、使用人六人で一日で完了する。腰を「たがわせ<sup>32</sup>」閉口する。本日泊り。夜になって父から針をして貰い幾分楽になる。

十一月二十三日 金曜 旧十月二十五日 終日大雨

終日休養。腰の具合よろしからず。今日はどうしても腹の虫がおさまらず。朝食十四時頃する。実に情けない様な気がする。親と違って兄弟と云ふ者は難しいものなり。橋口サン泊り、終日小生宅にて過さる。

十一月二十六日 日曜 旧十月二十八日 西上げ日和<sup>33</sup>

腰の具合相変わらず、終日休養。母二日前から体中はれたしたので、計石の中島サンに診察に行かれる。腎臓炎と名付けらる。

十二月一日 土曜 旧十一月三日 ハレ

相変わらず母の容態悪し。十時頃又中島サンを連れて来る。軍記叔父サンキ宅する。かわってスタ子ヤス子二人十八時の上り列車にて来たとのことにて、便船がなく二十時頃来る。この時すでに母危篤状態になる。

二十三時三十分、永遠の別れを告げる。今晚通夜をする。殊に享サン、誓サン、佐藤サン、佐藤三男サン臨終に立会いお世話になる。

十二月二日 日曜 旧十一月四日 ハレ

<sup>32</sup> ダブル・ピストン

<sup>32</sup> 胆のう炎。後に手術したところ、から羊の干したつら(サツマイモノ)のつる(のよう)になった回虫一匹、頭を胆のうにつっこんだものが発見されたそうである。苦しまぎれに自分おくびをしめるような苦しみ方であった。昭和三六年一〇月四日死 四九才。

<sup>30</sup> 長さ七米半ぐらいの伝馬船

<sup>31</sup> 医師

<sup>32</sup> 妻の実家の稲ごぎ作業でぎっくり腰をおこし、十二日まで苦しむ。この夜、舅から、腰をかがめたり、のぼしたりする農作業のときは絶対に腰をひねってはならないという教えを受けたことを、井川さんは記憶している。日記帳の終りの住所録に「腰をたわがせたのにきく薬」のメモがある。「玉蜀黍の実を取除いた芯だけを二本黒焼にして、それを粉にし、それに麦飯を盃一杯入れ、更に擦りつぶし、これを痛い部分につける。」効いたかどうか、井川さんは笑って答えなかったが、その他生れてはじめてお灸をすえた。

<sup>33</sup>

葬式。参列者多数にてほんとに名残り惜しんで呉れる。四十一才にて夫に死別され、艱難苦勞して他人に後指をさせられない様、先祖の位牌に背かざる様、親類の面子をけがさざる様、終生井川家の再建に努力して来た母は、ほんとに苦勞人だった。又ほんとに偉かった。子供思いの母でこれ程子煩悩な母はむずらしかった。終生子供のため血肉をうばわれ、ほんとに子孝行で終った。親としての努めを完全に終へた偉い母であった。

日記の一七七分を全文収録した。日記の全文は井川漁業資料の一部として、義兄永里平氏の日記による参照、補強を行いながら、刊行したいと考えている。

この一年は井川さんにとつて、真理的肉体的にまことに大変な年であった。しかし見方を変えれば、戦争体験と翌年の長兄の死からはじまり、水俣病による漁獲取引の全くの停止、そして自身の水俣病発病と続く苦難にくらべれば、まだ苦勞の小康状態といえる一年であった。部屋住み状態から脱して結婚し、やがて生まれてくる長男の帯祝いを二月二三日に行なうことになったし、労働ができるほどの体力もついた。また政治的社会的象徴をみせなさいで暮らすことのできる、そして戦後の諸制度改革の影響が及んできているにしても、まだ部落共同体の結束にヒビが入らない時代であった。

## 二、女島の巾着網漁のはじまり

井川さんの義兄永里平氏の昭和二四年一月一日の目録に、「本年度の事業として江樋戸より巾着網采島の予定にて、諸準備に大童なり、兄様の心中お察しす」という記事がある。牛の水の小崎茂義氏、大乃浦の小崎弥三氏の巾着網漁も準備ないし操業の開始も、この年一斉になされた模様である。

ニシンが「幻の魚」として消え去った後へマイワシが替って登場したことが、昭和初期の日本の沿岸・近海漁業を特徴づけているが、この「昭和の魚」と呼ばれるにふさわしく登場したマイワシは、昭和一年の二四五万トン（朝鮮を含む）の漁獲をピークにして急速に姿を消し、昭和二〇年には全国で二〇万トンというわずかな水揚げとなってしまった。その最大の要因は、昭和一六年に潮崎沖合に出現した冷水塊にあると考えられている。薩南海域に生まれたマイワシの稚魚は、索餌、成長のための北上回游の途中、この冷水塊に出合い、ほとんど死滅してしまつたのである。昭和四〇年にはついに全国で一万吨を割る漁獲に過ぎなくなるのだが、わずかに残つた天草から北九州にかけての小群が、戦後の天草の一時的な豊漁となつてあらわれた。明治時代からの熊本県のイワシ漁獲高の推移（図一）をみても判るように、一時的とはいえ、イワシ漁は空前の好況を迎えたのである。熊本県のイワシ漁の最大根拠地の牛深地区での戦後の漁獲高表（表一）によると、そのピークは昭和二四年にあつている。県全体のイワシ類漁獲高の比をもとめると、終戦直後独占的地位を占めた牛深の漁獲高が、昭和二四年には、三九%に落ちてきたことが注目される。これは、東シナ海に面した他の天草地区や、不知火海に進入してくるイワシを追つて還不知火海での漁獲が急速に増大したことを物語っている。昭和二五年の三月に発表された熊本国税局の長者番付（表二）をみても、いかに天草がイワシ漁で湧いたかが想像される。第一位の浜中美太郎の所得は南九州一円で第二位を占めた。ちなみに第一位は豊後の製口ウ業者であった。

この最盛時に女島も、井川さんの言によれば「たまらなく」なつて巾着網漁に転じたのである。もともと女島は、エビを主対象とする佐敷の打瀬網漁と、すでに戦前から巾着網漁をはじめていた津波にはさまれていた、イワシ地曳網漁を主体としたじんまりとした漁村部落であつたが、その網元が、巾着網漁への進出をはかつたのである。その理由として、一つには、イワシが押し寄せるのを待つ地曳漁から、不知火海一円への出漁できる積極的機動的な漁への転換によつて水揚の飛躍的増大を期待する念があり、有史以来の豊漁という客観的データによつてそれは裏付けされていたのだが、一つには、御所浦、津奈木の巾着網漁の拡大によつて、イワシ群が集魚燈に寄せられて沿岸部に接近することが阻止される、あるいは減少する事態が生じていたからである。漁師は一般的に新しい技術にわれもわれもと飛びつく論評されがちであるが、有効な新技術が開発されると、その波及効果は大きく、漁獲を維持するためには、新技術への転換を余儀なくされるといふ面のほつが強いといわなければならない。せまい海域で競合する場合には特にそつである。

一定の網代で一定の間隔をおいて行なう水俣接道のボラカゴ漁などはその典型であらう。ある者がヌカとサナギ粉の餌団子に油を入れることが有効であることを見出すと同時に、他のカゴにはボラが全く入らない自体が生じてしまつた。すると油が

ら肝油へ、さらにはバター、その他の高価な漁入物へというエスカレートは必至であり、この強いられる競争からの脱却には長い目でみれば結局は個人経営をもブラスとなす、共存、共同性の原理を導入する他はないように思われる。この例をいまとりたてて挙げたのは、網漁では、網の目の制限、規模の制限、集魚燈の燭光数、あるいは船のエンジンの馬力数などの制限を法的措置に依存することができるが、餌の質、量などの規制は法に期待することができないからである。

女島の巾着網漁にもとると、女島までも一回巾着網漁の試みが戦前にあつた。昭和二二年に天草上島大矢野町江樋戸の平田健吾氏が、長崎の桶湾に面する富津とみつの山下氏とその網子を伴つて、巾着網をもつてきたという。現地側では緒方福松、徳三郎、弥助氏の緒方一族が、津奈木の浜田猛次、福山惣平氏らの巾着網操業の実績をみて、許可をとり、山下氏の指導のもとに五カ年計画で始めたが、この試みは四年で終つた。魚群減少、人手の問題、それに長崎側の事情もあつたよつである。

いま跡付けようとしている井川網は、井川次雄氏の義父として縁故者となつた平田健吾氏が再び山下氏と網子を巾着網とともに、女島に招来することによつて始まるつとしてゐる。特記しなければならぬのは、この網が、山下氏を含む、緒方徳三郎、井川康雄、浜田若雄の共同出資によるということである。浜田氏は姉が井川康雄氏の妻であるという縁続きである。女島側の共同出資者は、それぞれ船を持ち寄つた。漁は富津網子二七、八人、女島網子一ないし一四人で山下氏の指導のもとに行なわれた。最初の旧二月間は水揚高一五三斗で九一八〇〇円、経費二〇〇二四七円といつ網子報酬のない全くの赤字に終つたが、二月間から七月間まで、網子一人前、総計一万七二円の収益を上げることができた。一人前といつことについては後で述べるが、このとき女島側には網子一人一人前の配分の人たちが、永里平氏を含めて六人居て、単純に月割にするとこの人達の収入は二月一六七九円となる。もちろん現金収入だけで暮らしているわけではないし、漁間期にはそれぞれ漁や自家消費する農作物をつくつてゐるのだが、ちよつどの年、東京都で失対事業が一日二四五円（ニコソンのほじまり）に決まり、米の公定価格が一〇キロ四〇五円から四五五円となり、芦北地方では間米が一〇キロ二五〇円であることを照らし合わせると、決して多くはないが、昭和二六年牛深で、網元と網子の間で労働協約が締結され、網子の保証が一ヶ月一五〇〇円となつたことを考えれば、少ない収入でもない。なお巾着網量に要する資金は船六隻を含めて二〇〇万円ないし三〇〇万円であり、網代はそのおよそ半分とみられ、一〇〇ないし一五〇万円である。

七月間が終わり、富津組は引き揚げることになつて、いよいよ昭和二五年度を目指して、目前の巾着網仕立てが年来に始まる。昭和二五年一月一日の永里氏の目録には、「本年度よりの大事業、巾着網も愈々完成迄余す所となつた」と記され、一月二五日の頁で、その最終段階に入つたことがわかる。

一月二五日 日 旧十一月二十七日 晴

早朝より総動員で巾着網仕立て、片手に終日かかる。鉛不足にて太二さん午後は八代行き一泊、鉛を約七〇貫を付ける（一千百個）

四馬力の火舟取付け終了したが配線の都合が点火せず。六馬力は出来さらず明日とのことである。

### 巾着網

巾着網（図2）は、明治二〇年代に、農商務省の技師関沢明清がアメリカから技術をもち帰つたもので、大きな手拭状の網の下端に鉄輪を何個もつけ、ワイヤーを通しておいて、魚群を包囲し終つて網が円筒形になつたところで一挙にワイヤーを引締めて魚を逃がさないようにするまき網である。ワイヤーを引締めたときに網がちよつど巾着のような底を閉じた袋になることからその名前は由来している。この巾着網には、当初網の両端が閉じ合わさつたときに、その状態を維持するための大きな分銅がついていて、その取り扱いが厄介だったので、それは省略し、鉄輪とワイヤーをいわし揚繰網あぐしにとりつけたものを改良揚繰網といふ。

明治二三年頃千葉県の海上郡の石橋太郎兵衛が、その工夫をしたといわれ（山口和雄、日本漁業史、一九五七）、明治二六年から三〇年にかけて各地へ拡がっていった。それまでの揚網は、網底に網をとりつけ

<sup>26</sup> 網は中央部で二分される仕立てとなるが、その片側部分をさす。

て手繰り揚げていたものである。当初はこの二つは区別されて呼ばれていたが、次第に改良揚繰網とよばれるようになり、また通称を巾着網というようになった。巾着網には、一そこの船で網をまきまわしてゆく大規模、中規模の一そつまき網と、一そこの船でその両端を近づけてゆく中規模・小規模の一そつまき網があって、いま取り扱う不知火海の巾着網は後者のほうである。

京大阪を発祥の地として伝播したいわし漁の歴史で、たとえば九十九里地域などが、地曳網、八田網、揚繰網、巾着網という発展経過をたどったに較べて、肥前肥後地方はやや特異的な地位を占め、八田網のつぎに、その改良型の縫切網が登場したことが特長となっている。八田網というのは、七五米四方くらいの風呂敷状の網の上に、火でいわしを誘導し、その四隅をしばり上げる網で（四隅はかりでなく辺の中央部も引揚げるから八手網とも）、縫切網はこの風呂敷の二辺に垣根状の袖網をつけて魚の横方向への逃げ道を遮断する工夫をこらしたものである。縫切網は明治一四、五年から始まったが、一〇年後の明治三四年、五年に天草富岡町に巾着網が入って、その高効率性のために天草外界にたちまち拡がっていった。ただし縫切網は魚賞崎以南を主として、不知火海にも戦後まで根強く残存した。大正八年熊本県水産組合の発行した「熊本県の水産」をみると、いわし漁関係の免許件数は、地曳網五〇〇、縫切網八一、揚繰網三一、巾着網二六となっている。縫切網、巾着網ともまた天草外海の漁であって、芦北地方のいわし漁の中心、津奈木村や水俣町は地曳網漁の段階である。つまり沿岸にはカタクチイワシが豊富に押し寄せてきていたのであり、また佐敷村計石を中心とするエビ漁の打瀬網は全盛期を迎えていた。「熊本県の水産」の不知火海の項にいう、

「沿岸至る所古来小鱈地曳網隆盛を極クルマエビ、マエビ、イシエビ等蝦類の産額夥多なること他に比類稀なり之を漁する打瀬網の数無慮七百隻帆影海を壓するの光影實に壯觀たり」

このような漁業の隆盛が描かれた大正七年は、「この年大正七年、日産水俣工場完成、カーバイド、石灰窒素、変成硫安と一貫製造、廃水は百間港へ無処理放流」(「水俣病」青林社、一九七九、年表)という年でもあった。

芦北地方の巾着網漁は昭和に入ってから、それも一〇年代に近くなって始まったと思われるが、戦後の隆盛期には「四統を数えるに至った(表 3) 昭和一五年、天草郡の巾着網は牛深五八統、御所浦三〇統というように、ほとんど二ヶ所に集結しており、牛深は昭和一七年に、一そつまき片巾着四五統、八田網六、揚繰網一があり、巾着網は全て中規模のものであることがわかる。芦北郡の巾着網は、すべて一そつまき(双手)で、昭和一七年には、小規模のものが奈久をのぞいて北から、田浦村三、佐敷町一、湯浦町四、津奈木村八とあり、中規模のものが津奈木村に六統、水俣市に二統あった。

#### 井川(共同)網

井川さんの家で昭和二四年の暮から二五年の正月もかけて自前でつくり出した巾着網は、湯浦村二統のうちの一つである。小規模の網であるが、その後の熊本県の不知火海での巾着網の許可条件の規模にちょうど合致するような標準的な網であった。井川さんは、表紙に永久保存と但し書きした大学ノートにその詳細な図面を残した。標準的な網ということ、網の名称や機能を知るために、その図の一部分の模写を載せ、少しばかり説明を加える。綿網である。

昭和五二年夏、津奈木の福山惣平氏の息子さんの福山鉄男氏を、巾着網漁の話伺いに訪ねたところ、現物がまだあるということ、網小屋に案内された。一〇畳ほどの網小屋の二階に山をなして積み重ねた中規模の網であった。「廢品もならんし、もうもんも居らんし、そうかといって燃やすわけにも、先祖の魂が入っているので、困ったんです。網を焼けないといふのは心の解釈のモチモチじゃないですか。別に罰があたるわけではなからすが、自分のいのちに奉仕してきたんだからと考えると、何か最後まで有効なことに使われんかと」と思っていて、どこの博物館か資料館が引きとってくれるのが一番いいと鉄男氏は語った。おそらく芦北地方に残る唯一の巾着綿網ではないだろうか。貴重な漁業、民俗資料である。

図一は右手で魚捕部のミナ網がついた長網である。左手はミナ網がつかない他は同じ仕立てとなる。

そつすると両手の長さは二八〇尋、尚両側面に縁網は八寸づつ付く。二八〇尋分は、網の目を平におしつぶしてしまつたときの長さをあらわしている。一尋は一間、すなわち五尺の長さだから、二八〇尋は四一

四メートルとなる。巾は図二の右二では、主要部分の身網が四本縫<sup>よひ</sup>の二三節の網地一反を四九反継ぎ合わせたものとなっている。二三節とは網の目を正方形の対角線をもってあらわすもので、二三節は〇・四五寸(一・四cm)の目の網といつこととなる。一反は五尺の巾と考へてよいが、(和船の帆布では、長さに関係せず、巾三尺を一反と称する。これと同じ用法の反である)これでは網目はべしやんこの状態だから、網目をもし方形になるように縮めると割九分減つて約一〇八cmになる。これを縮結<sup>いせ</sup>するといつて網地を縮結させた場合、二三節の網地では一反はほぼ一mとなり、身網の中は右では四九mということになる。横方向は上端の長さは、一〇尋切を一六間二尺五寸のトリコ(浮子網へ網をつけるための添網)につけるから、約一割七分の縮結となつて、網全体の長さは三三間、約三五〇mとなるわけである。身網の上端には少し大きな目の六本三〇節の網地を一七分八寸をとりつける。これは浮子巻<sup>あは</sup>といつ、網の保護の用をする。下端には足間、または荒目といつ六本一八節の網地を一反つけ、さらに足巻といつ、浮子巻と同じ機能の八本二四節の網地を二〇目とりつける。足巻の網の結節は結び目がしっかりする蛙又とする。右の側面の縁網もこれと同じ目合で同じ目数である。底辺は一〇尋を一七間三尺に縮結する。浮網には九〇〇個の桐製の浮子をつけ、沈子足網には一個七〇刃(二六〇グラム)の鉛製の錘りを二二〇〇個つける。沈子網からは一間おきに、長さ一間の環網を出し鉄輪をつける。このなかにワイヤーを通すが、ワイヤーはミト網の中央部をさけて片手つつ独立しており、両サイドからワイヤーをまき揚げるのが双手中着網の特徴である。また右の部分で網の丈は長くなっているが、ワイヤーを引締めたとき、この部分を猿の頬袋のようになるためであり、これも特徴の一つとなっている。

#### 網染め

網が一切棚(二〇尋)で仕立て上がると、網染めが平行してはじまる。昭和二五年の井川網の場合には、網染めとともに、海に張り出した網を干す網棚づくりもはじまった。昭和二五年一月の永里平氏の目録からその様子をつかがうことが出来る。

一月四日 水 旧十一月十六日 晴

池尻に朝から三切持つて行き乾す。カッチがあまりにも薄いのでシイ皮を叩く。今日迄十五切を炊き込む。一応浜田氏の舟に汲み込んでみたが、夜になつても西もようなので又満潮時に浜田氏のタンクに移して終つ。夜に二切乾して置く。

太二さん達京泊より足木の運搬 非常に寒かった。

一月七日 土 九十一月九日 曇後晴

京泊に網舟乗りに行きシイ皮を汲み込み池尻で乾す。三〇尋七切れに五尋一切れ一潮つつ染める。四潮になつたが四切れは乾かず。浜田氏の網舟一艘は足木積み、緒方、浜田の両氏、江樋戸より帰えられ荒口行き、主人留守にて相談出来なかつたが、大丈夫の由である。夕食後エキスを入れ解いたので二ヶ所共汲み上げて置く。竹も全部出揃つた由である。

一月七日の項で緒方徳三郎、浜田岩男氏が天草大矢野の江樋戸や御所浦の風口に忙しく出かけているのは、網子や舟の手配に行つていたのである。

網染めの染料は、女島までは比較的历史の浅い輸入品のカッチ(マングローブからとるタンニンエキス)を主として用いている。昭和二六年一〇月十一日の井川日記に、「染料一釜に二又五百匁、二釜で五又勿使用する大体十六カ、後学のために記す」とあることから、およその染液の濃度を知ることが出来る。一荷は大びんに振り分けて、二斗ぐらいの水を運ぶだろうか。(片側一斗五升の水桶は大きいほうで、そついつ水桶をウタンゴといふ。ただし主婦も総重量六〇キロの水運びはぶつつかであつた)そつすると二〇〇リッ

トル当り約一・二キロのカツチ量となる。日本に紹介された頃の濃度は薄いので、一〇リットル当り約一キロである。(日本水産捕撈誌、大正元年)。椎皮の煎汁を併用するカツチはよく網につく。柿渋は自家製にしても高くつくので、刺網などの小道真用に使われた。樹皮はくたいて煮上げ熱いうちに臼で搗いて煎汁をとる。できあがった染液は冷めないうちに網舟に運び、網をひたす。永里氏の記事から四回染めであることがわかる。染液の運搬、網の曝乾など網染め作業は重労働であり、またいつも天候に注意を払わなければならない気骨が折れる作業でもある。網染めは新網の場合念入りに行われるが、その後も漁が一段落することに行われる。昭和二六年には、一月二六日、四月二日、五月三日、六月二四日、八月二五日の五回行なわれ、二月一六日には、一部分新網となった網仕立てが終ったところで網染めが行なわれた。

網をひろげて乾かす網棚は、昭和三〇年の井川さんの明細図によると、杉の足木を八〇本用い、海に張り出し、高さは道と同じ平面になるようにして、縦横一〇尺の間隔で足木をうちこみ、竹でケタをくむ。横二七メートル縦二メートルの面積である。寿命はあまりないが、それより先に台風で倒壊することが多かった。

#### 漁船

昭和二五、二六年に巾着網漁に用いられた漁船は六艘である。いわしを集める灯舟一、網を積んで施網をする網舟一、網舟を曳いて漁場に向う曳舟二で、網舟は無動力船、その他は発動船である。

昭和二五年からの井川網の共同出資者は、平田健吾、井川康雄、緒方徳三郎、浜田若男の四氏だが、船は各自が手持ちのものを転用して使った。内訳は井川氏が灯舟一、浜田氏が曳船一、網船一、緒方氏が曳舟一で、平田氏の所有する平健丸は、曳船が故障した場合などに随時出漁したらしい。昭和二年から記載されている当時の湯浦漁協の漁船登録台帳でこれらの船に該当するのは、有動力船では浜田氏の海洋丸一艘だけである。海洋丸は昭和二四年に登録された長さ八・五<sub>三</sub>、巾一・九<sub>三</sub>、深さ〇・九<sub>三</sub>、二九八トンの船で七馬力の電気着火エンジンをさせていた。昭和二五年九月一〇日の永里日録に、「二〇一の經由、漁徳丸と海洋丸で二晩出漁して残油なし、海洋丸は二缶文使用、漁徳丸の使用量あまりに大」とあり、また九月一日の項には、「発動船の軽油不足のため緒方福松氏より三缶借用す、平健丸、漁徳丸、海洋丸各一缶づつ」とあるので、平健丸と緒方氏の漁徳丸とも電気着火エンジンで、また漁徳丸は古いらしいことがわかる。両船とも昭和二二年の登録船であろう。平健丸はもちろん熊本県籍であるが、湯浦漁協扱いではない江樋戸所属の船かと思われる。灯船二艘は、二五、六年の井川、永里日録について船名が出てこない。

表四にみられるように、女島では昭和二年から二五年までに登録された有動力船のエンジンは、ディーゼル、電気<sub>3</sub>で、ディーゼルエンジンは導入され始めたが、まだ電着が主という時代であった。ディーゼルエンジン化が本格的にはじめるのは、昭和三〇年代である。登録年は別として船の進水年月でみると巾着使用船関係は、昭和二七年の進水のもので、八隻あるが、エンジンの内訳はディーゼル七、電着一となっている。このなかに表(5)にみられる井川さん関係の船が三隻ある。一七年から緒方氏は独立するので、井川三、浜田一という新船のそろうた巾着網漁が以後行われることになる、と同時に井川網は井川、平田、浜田という縁つづきの者だけの漁となったわけである。

網舟は無動力船で、浜田氏の福神丸(一・三〇トン、長さ八・一<sub>三</sub>、巾一・三<sub>八</sub>、深さ〇・八<sub>三</sub>)と福神三号丸(二・九七トン、長さ九<sub>三</sub>、巾一・二<sub>三</sub>、深さ〇・八<sub>一</sub>)が使用された(資料1)。トン数は、長さ×巾×深さの数値に〇・一九七を乗じて算出される。後で述べることになるが、巾着網漁にみられる緊迫性は、この網舟の巾のせまさが大いに関係している。網舟にはトモは艫牆一丁だけがついている。

なお井川さんが巾着網漁を止める決心をして、その後を浜田氏が引き継ぐことになる。昭和三年の浜田氏の漁業許可申請書(資料1)をみると、昭和二七、八年ころから、船の態勢は変わらなかったらうことが把握できる。

### 三 女島巾着網漁の盛期

#### 巾着網の操業

「真網まあみと逆網さかみが舳い、伝馬船に曳かれている。真網の艦には沖合おきあとんが立ちつばなしで海の状況を見詰めるながら、時々伝馬船に向って手を振っては方向を示していた。他の漁夫達は、鱗だらけの網の上や一面にぬるぬると濡れた甲板のあちこちに、誰もが無言のままぶったおれていた。人手不足で、日に十七番も張ったのではたまらない。(略)誰も掌が赤く腫れ上がった、中にはすりむけて、破れて、血の流れている者もいた。(略)鰯の群は海面に縮縛しゆくわくのようなきき波を作りながら、時々跳ね出しながら近づいてくる。『やったっ、やったっ。』と沖合とんの声と同時に、舳いを解き、真網、逆網が二手に別れ、網を下ろしてゆく。』しつちよいな、いっちよいな、漁夫達は精一杯に櫓を押し調子を上げ、二隻の船が競争のようだ。静かな波を切って滑るように進むそんな揚繰船の行手には、伝馬船が往ったり来たりしながら、長い竹棹で海面をたたき続けて鰯をおどし、網の方に追いやっているのだ。

鰯を囲んで網を張り終ると、寄り合った真網と逆網は互いに長舳いにする。漁夫達は櫓を引き込むと、大急ぎでや網を手繰り、網の底を締めるのだ。赤く腫れ上がってすり切れる掌は、益々血が流れて業火に焼けるような痛さだ。や網を手繰り終わると、長舳いを解き、すぐに網を揚げ始める。『えっさ、やっさ』『えっさ、やっさ』真網でも逆網でも、全裸の漁夫達は傾いてぐらつく舷に薙き合い、波しぶきを浴びながら、腕と腰と上半身の連続的な激しい屈伸運動を繰り返す。』

これは戦後鴨川で漁師を一年近くやった近藤啓太郎の昭和二五年の作品「黒南風くろなんふう」の冒頭の部分である。海面を竹棹でたたいて鰯を追いつむ所、や網を手で手繰り上げる所など古来の揚繰網の漁法が描写されて興味深い。いわゆる「昼張り」であるが、一日に二十回張る過酷な労働である。

この網底にや網を固定した揚繰網に対して、鉄環をとりつけワイヤーを通して、カグラサンやローラーでワイヤーを巻き上げるようにした改良揚繰網を、原型とはちがうが巾着網と呼び慣わしてきた。

不知火海女島の中着網漁は、網元小屋に寝泊りしている遠方からの出稼ぎの網子たちは別にして、近隣の網子たちを船で迎えにゆくところから始まる。『夕食後計石に人員を迎えに行き』(永里目録「二五年一月十二日」)「午後六時過ぎから計石に人員を迎えに行」(同「二月三日」とあるように、日が暮れた頃に迎えに行くのが通常であった。計石は湯浦村の隣の佐敷町にある帆打瀬漁の拠点地である。昭和二五年には、井川網に計石から三人の乗子が加わっていた。しかし天候の回復待ちの場合は深夜迎えに行くこともあった。同年一月二六日の永里日記は、

「昨夜余りにも北西乃至西の風強くて、降雨を伴ってゐたので見合してゐたが、午前三時半から計石人員を迎えに行きやつと間に合ふ。白紙瀬(白神瀬)の沖合に炊いてゐた。火舟も待ちに待ったそつである。相当な鰯の付き方だった」

という記事が見られる。炎天下の二〇回張りというのは極限労働に近いが、深夜たたき起されて寒風の中を出漁してゆくのも、やはり相当につらい労働にちがいない。『計石組八人が来す』(一月十八日)とか「北西の風より北の風となり一夜中風にならず計石組五人欠なので女を四人連れて行く」(三月二日)という記事に労働のつらさが反映されている。

と同時に、このことはこの頃乗子の売り手市場であったことも物語っている。巾着網漁の好況を迎え、網子は強気であった。確かにこの時期は、復員、引揚げなど加わって、煮干製造まで含めて漁業従事数は爆発的に増えたが、乱立する網元にとっては、すぐれた網子を確保するために血まなこであった。また日本民主化の一環としての漁業法改正は、農地改革より三年遅れたとはいえ、昭和二四年に成立、二五年に施行され、旧地曳網元の特権は消滅した。それとともに、女島ではもともとそれほど強くなかったとはいっても、やはり存在した網元、網子の封建的諸關係のタガはゆるんだ。そして豊漁にわく牛深地区では、昭和二四年に二〇〇人以上という巾着網乗子のうち、九八七人が四月一七日に牛深地区漁民労働組合を結成した。その噂は、不知火海一円に走ったであろう。しかし網子が最も強く要求する最低賃金確保証制は、牛深では昭和二六年に実現したの較べ、この地域では昭和三〇年代に入ってはつ導入されるにとどまった。最低賃制が網元の没落、倒産をはやめ、巾着網消滅の一大要因となったことは、牛深でも不知火海でも共通の現象であった。

女性に寒気加勢を求めるとは、万やむを得ざる臨時措置であって、昭和二五年、二六年の井川さんが



残した井川網の乗子の氏名とその者が何人前にあたるかという表(二二)で、女性が登場するのは、二五年の六、七、八月間の真網二人、逆網三人のみである。五人とも〇・五人前であった。

陸で網子をそろえている間に、火船一隻は漁場へ先行する。どこへ向うかは、火船に乗る弁さしの力量のみせどころであった。井川網の弁さしは浜田岩雄氏である。その日の潮、風向、前日の漁獲の情報によつて場所をきめ、網舟の大型頭と打ち合わせてから出発する。無線設備はもちろぬ、ハンド・トーキーもないから、網船が自分の火船を探すのは、そう容易なことではなかった。

火船の集魚灯は、一〇〇〇燭光三基、三〇〇〇燭光を一〇〇ワットのガス入り電球に換算すると、一八個を並べた明るさという見当になる。この網一統あたり二隻の火船が同一漁場を目指して密集すると、密集するといつても、火船同士の間隔は最低四、五〇メートル離れていることが、紳士協定ではあったが、不知火銀座と呼ばれた光景が現出する。そこへ網舟が到着して自分の火船を探すわけである。

井川網は、間々によつてちががが、例えば赤青赤の灯火目印というように各統はそれぞれの印をかけたはいるが、よほど接近しないと判別できなかった。ただこの場合は、どれだけ早くみつめるかという時間との勝負ぬぎにすれば、まだよいほうで、火船が鯨を探索しながら思わぬ移動をしてみまると、網船は数時間かけて探しまわるといふ事態になる。

火船とのドッキングや火船同士のトラブルを昭和二九年の永里日録から挙げてみる。

五月五日 昨夜は火舟を探し出さずに、恋路島下迄行き、又平国沖迄昇り、又下り。茂道沖に点灯してゐた。

五月六日 昨夜は柴島上手沖合に点灯せしも火舟との連絡とれず。

八月二八日 校筆尻(白神瀬)に炊き、丁氏と余り近きにて交渉せしも、丁氏火舟を移転せず、網舟より伊之吉氏等交渉に行つて少しいきさつあり。

九月五日 嵐口下手沖に点灯、今夜は二三統出漁してゐた。北の風終夜止まず。

九月三日 昨夜は火舟が獅子島に点灯すると云つて出漁したので行きしも居らずに、米之津の沖合に点灯、五時間半を要す。

集魚灯の光源は、八田網の時代を含めて、松、軽油、電気と移りかわつてきた。「熊本県漁業誌」(明治二三年)の八田網の項に、「船頭舟八設ケタル他船二先ツテ早く漁場二達シ舷頭二設ケタル鉄器ノ火艦二大篝火ヲ焚キ(薪八総テ肥松ヲ用ユ)」とあつてその様子を知ることができるが、この項、編者が附言としてつけ加えた一文は、天草外海に向つ富岡の鯖夜焚漁と八田網の競合による火災の壮観を伝えている。

「余ノ出漁セシハ八月浣彼岸前ニ當リ……舟ヲ鱈シテ富岡湾ヲ発シ漸ク湾口ニ臨メハ火壇大ヲ焦シ一面火ナラザルナク実ニ驚ヲ喫シタリ初メ余ハ鯖釣ノ此ノ如ク盛ンナルこと(\*打ち込み者注：漢字出す)ヲ知らず或ハ対岸火災アツカト疑ヒ……近キハ海濱ヲ距ルこと(\*打ち込み者注：漢字出す)一二里遠キハ三四里ノ沖合上至ルマデ殆ソド数里間ニ瀾リ漁船幾百ナルヲ知ル可カラス斯ク火光ノ熾ナルヲ以テ余ノ八田船ハ一層火力ヲマシタレドモ終ニ充分ノ聚魚ヲ得ズ」

軽油に変わった頃の八田網では、「近代民衆の記録」・漁民(新人物往来社・S五三)のなかで牛深の鯖江芳雄氏がこう語っている。

「一四、五貫入るタンクに軽油を入れてパイプを螺旋状に作つてぼろを焚いて熱すると、軽油が圧力によつてパイプの中を通つてゆく内に熱せられて気化するわけです。そこにマッチをつけると、バーナーみたいに音を立てて火が出るわけです。それで一晩に十五缶、二十缶位消費しよつた。今考えると無茶な話ですばつてん。それから電氣に変わったのが、昭和五年位でしょうが」

八月朔月に最も盛大にみられる 不知火 が、干潮が最も大きい暗夜に漁をするイワシ網の灯火を光源とすることは、昭和一年宮西通可によつて解明された。干潮によりあらわれる干潟を吹く冷風と海面の温度差が漁火を複雑に屈折させるのである。松の火災のスペクトルが最適のよつてあつた。電灯の漁火と干潟の減少で、不知火 はほとんどみられなくなつた。

先進地牛深にくらべると、芦北郡は昭和二〇年ごろまだ灯油の時代であつた。昭和二二年から四年間試みられた女島の巾着網では、カシ木をわつて焚いた火に、エイヤと呼んでいたポンプを二晩中おしつづけ、灯油をおくりこんだという。大変な重労働であつた。

戦争末期、津奈木や鶴木山では、灯火管制の中、電氣の水中燈を用いて巾着網漁を行なつていた。真上

からみれば一目瞭然ではあるが、陸からは光がみえなかったのである。戦後電燈の全盛期が到来したが、電燈化によって燭光数の制限が可能になり、したがって違反も生じることになった。昭和五年五月、県は巾着網の集魚灯違反船を二昼夜にわたって摘発し、一四統の燭光、馬力灯数に注意を与えた。(熊本県水産要覧、昭和二十七年)

火船は漁場に着くと互いに一五〇ないし二〇〇メートルの距離をとって、いよいよ点灯する。鯷のつき方は、表層に押し上げられた鯷が下にもぐろうとするとときに出す泡で判断するという。泡はマツチ棒の先の玉ほどの大きさで、カタクチイワシは特に小さい。鯷類はもともと一〇メートル内外の深さを回遊する表層魚であるが、夜間は餌のプランクトンの日間リズムに合わせて特に浮上してくる。これが火に惹きつけられて密集状態となる。鯷が火舟につくと、より少ないつき方の火舟が、もう一方の火舟に少し近づいてゆき、ジワリジワリと燭光数を下げて、二群の鯷を一群にまとめた後消燈して、その場を離れる。女島巾着網の夜漁は、この離れた火船が再び点灯して魚を集めにかかることになる。

理想的には、両火船が接近して魚群をまとめにかかった頃、動力船の曳船にひかれた網船が到着しなければならぬ。網船が間に合わないとき、火舟はアンカーをうつて待機する。冬、寒風のすさぶなかでは、着丹前や寝丹前に身をおおって、火床で暖をとりながらジリジリ待つことになる。

網船二艘は、風は漁場の近いときは、互に舫ったまま曳船にひかれて出発する。この場合は、左右の網も、のえがえを済ませておく。のえがえとは、網の縫い合せである。おもてともで舫るとき左舷で舫つのが真網船、右舷側が逆網船で、網の総指揮をとる大船頭は真網船にのる。井川網では、小崎伊之吉氏が大船頭をつとめた。逆網船の責任者も重要で、これは佐々木伝助氏があたった。

(一) ついて主だった役割を果たした人達の実名を書いている。調査研究に要求される冷静さを、とつてい保てないような感情に襲われる。今まで実名で記してきた人達は網元を含め、激症期で苦しみぬいて死亡し、あるいは認定されずに死亡し、あるいは認定をめぐって自主交渉の困難な闘いをつづけ、あるいはいまだに認定されない人達である。激症の凄絶な死の苦しみから認定されない苦しみに至るまでのランク付けすることできないひとしなみの苦しみを持った人達である。何回も棄却され、自覚症状に苦しむ、生活苦に耐え、二重苦痛はわりされる心理的苦痛にやいなまれる未認定の漁民の苦しみは、激症死の苦しみにあたる。なんびとも決して言えないはずだ。人には見せまうせんし、言われまうせんかと前置きして、田浦町の四〇才代はじめの漁師は、いわば部外者のわたしに、ズボンまくってみせてくれた。西足とも足首から膝まで青あざだらけだった。いと簡単につづけてしまつて、といつたのだ。かくされた青あざは、今にいたる水俣病の一つの象徴といつてもいいと思う。いま述べている漁時代の昭和二年八月、水俣市商工委員会は県に対して、チソ工場の排水口のある水俣湾百間湾のしゅんせつ工事の促進、最も危険な水俣病発生へのひきかねとなつた疑いは消えない、を陳情していた。

風波がかなり強いときには、網船は別々に分かれて出発する。そのよつなときには火船になるべく近い、例えば漁場が白神瀬の場合は、田浦町と旧佐敷町の境界の井手の鼻や、水俣沖の場合は明神鼻といつように風をさけて待機する。漁場に到着すると両網船は直ぐに舫つて、網のえがけを行う。所要時間は二分ぐらい、手練れの速さである。とはいつても荒天の場合は、のえがけができない場合がある。

頃合いをみはからつて、火船の弁せしは網船に灯火信号をおくると、網船はまずモチ(船首)の舫いを解き、曳船の助けをかりながら方向を変えて網を投下しはじめ、ついでトモ(船尾)の舫いを解いて別れる。網船は曳船の推進力と、自船のカジとトモ一本で進路を調節しながら、真網船は時計と逆まわり、逆船は時計方向にまわつて、網を投入してゆく。網を巻き終つた(図4)途端に、船首の舫い網が投げられ、大船頭の環網巻きあげの号令がかかる。ここに至るまで両網船の責任者は声をからして、潮流、風向を考慮しながら、両網船が同時に網を投下し終つて、しかも同地点にくるように指示し続ける。網張の所要時間一分である。図4のように丸く網が張れたとすると、二四〇尋の網では、その直径は浮子網部分で四一〇メートルほどになる。網がつまむ巻けるためには、両網船の責任者はもちろぬ、網を投下する乗子も、真網と逆網では代替がきかず、真網なら真網に固定して従事しなければならぬ。

大船頭の合図とともに、十秒を争つ環網締め、渾身の力を要する作業がはじまる。「ローラに棒をさんしこんでおいて、ヤアッと巻く。もうそん、ついでいけんもんは海の中さん、とびこみよつた。気合のいっておらんことには、目舞つてと舞つですよ。先導者がヤアッとつたなら、そやつに合せて自分も舞わんことには、ひっかかつてつつかけて助ば打ちよつた。棒は六本、一本に一人つ

つかかる。舟の幅は五尺から七尺でしようか。舟は傾くは、足場は濡れるはで。気合のいっくらんば棒ははずれととすよ。あしといてしゃがんだならば怪我をするから、自分で海の中を飛びこまれば、冬は零下五度のようなときもあつたとすよ。今考えるとソツとするですよ」(井川)

所要時間約一〇分、巻締めが完了して鰻が逃げる心配がなくなると、火舟は網外へ出る。ローラはワイヤーが巻きつく部分が直径七寸ぐらゐの、鼓を長く延したよつな木製の円柱である。胴の間に垂直に立っていてこれにとりはずしはきく三尺の長さの棒が車の輻ハのようにつく。これに一〇人から一四、五人がとりついて、ローラを中心として円周を描いて走るわけだが、海中から延びてローラに巻きついているワイヤーを、一周ごとに飛びこえなければならぬ。まさに舞つように走るのである。網がノロ(ノド)をひいた場合や、あまりに鰻がついたときに径三・五分から四分のワイヤーが切断することがおこる。このワイヤー切れが船の近くでおこると、ワイヤーは跳ねて、鋭利な刃物のように人を襲つ。命がけである。昭和二六年の井川さんの日記の次の項は、その類の事故である。

九月七日 樋島入口に出セのみ 魚一四・五貫。昨夜「コガケ網」にそびつれ命拾いをする。終日休養。

註セはセ分けのこと。セは菜サイ、おかすの意。人の家に招かれたとき、セしかわれたななあ、セじつたなあと、いっ挨拶が、客のあるじへの最大のねぎらい言葉になるこれですもんなあと主は返す。この場合は漁獲が少なく、売り物にならないので、おかすとして乗手全員に分配してしまつたを指す。「漂流の文化誌」(一九八〇・葦書房)によると、舌岐島小崎ではこのよつな均等配分をセイヨウ(西洋)といならわしていたといふ。

昭和二六年では、ワイヤー切れの事故は四月一四日と五月一八日の二回おきた。

五月十八日 柴島沖に出、百十二カへと。こんなに付いた事は始めといふほど付いていた様だけども左網の「ワイヤー」が切れて残念の至り。

ワイヤーの巻締めにかかわる事故では「環巻き」が恐ろしい。これは、鉄輪のなかをワイヤーが、すべつて通つてゆくときに網をひきこんでしまつ状態である。大規模におこると網は使いものにならなくなる。四月十七日 柴島ノヘタに出漁せるも夜中張りして、クワン巻キしてセのみ腹立ちまされに引返す。

巻締めが終わつて網底が巾着の口を閉じたよつになると、いよいよ網揚げがはじまる。不知火海では、網をひくことを「網をぶく」といふ。所要時間約三〇分の持続的な重労働である。網の両端から揚げていって、鰻とミト網と、中央部の魚捕部分に集めるが、網に大きな負担をかけないよつにするには、鰻は生きてゐる必要がある。鰻が死ぬと網は負担に耐えられずに破れてしまふ。したがって鰻が大きく付いた場合ほど、網は迅速にぶかねばならぬ。鰻が大きく付いたときは、網揚げの最終操作で、ミト網のこのところを、いぼり上げて、いぼりくつかの群れにわけないと、網はやはり破れてしまふ。網ぶきは浮子網を老年の漁師が担当し、あとは西船の二四人から三〇人の全員協同の緊迫した手仕事である。各人に力の持続と、変事がおこつた場合の、とつさの機転と敏捷さが要求される。

昭和五年夏の夕暮れ、いわしは女島の若手漁師の緒方正人氏(当時三才、史上最年少の芦北漁協理事、ならびに水保病申請審議会副会長)に連れられて、いわし船曳網漁の船に乗せてもらったが、鰻を魚捕部に追ひこむまでの緊張は肌にしびれをよこすほどだった。網ぶきが進んで、鰻が魚捕部に入る寸前、網舟を網の負担に抗して支える、岩礁に巻きつけたワイヤーが突然跳ねてはくれた。マツとわたしが思ったときには、すでに緒方氏は、網舟に横付けしていた船外機船に飛び移つて、スタートしていた。それは真に感嘆に値する行動であり、反射神経であった。緒方氏は頭痛に悩み、疲れると腕が肩から上らなくなる症状をもっている。わたしが感動した身のこなしの素質も、わたしが感動した身のこなしの素質も、すでに割引かれた速さであつたのだらう。翌年夏、緒方氏を訪ねたときに、わたしは呆然として挨拶もしばらくできなかった。顔はむくみ、流涎がとまらなかつた。

叔父緒方徳三郎氏の突堤からの転落死への悼みと怒り、生まれてこよつとていた最初の子どもへの心配、協議会の活動と裁判による疲労(昭和五〇年八月)『二七患者』発言をした熊本県公害特別対策委員長杉村国夫、委員皆所一郎に暴行を加えたとして、患者側は四人起訴されたが、緒方氏はその一人(など)が、一時に積み重なつて症状が激変したのである。数日後緒方

氏は入院した。さいわい緒方氏の症状は小康状態に復したが、このことによっても、肉体的疲労のみならず、心理的疲労によつて、水俣病の症状が激変に進むことを知る事ができる。緒方氏は認定されていない。

集めた鯷は、マキタビで掬い上げ、曳船に移す。マキタビは、一間ほどの持ち手のマキ棒をつけた直径一尺から三尺の大きなタモで、大きなものになると、一掬いで二〇カへ、二〇斗入る。一隻の曳船に鯷は二二〇〜二三〇カへ積むことができる。曳船一隻が満杯になると火船に積みさらに網船にも少し積んで、それでも余るときは、捨ててくる。これはよほどのことで、昭和二六年の井川網で、三〇〇カへをこえた漁獲は一回、二〇〇カへを越えたのは、この一回も含めて四回にすぎない。ただ次のような鯷の付き方もあった。

八月十二日 一見沖にて千カへ位の鯷を溜める。而最初のやり方が悪かったため如何とも仕難く網上らず十二時迄とるのに皆一生懸命であつたけれども残念なる哉。とつとつ身底が三尋位い破れて仕舞い、百五十二カへはどつにかとる。網修理のため終日鍛はる。

八月十三日 昨夜の仇を打ちに又二見沖に出漁せるも、「ノロ」を引き三十五カへ余りとる。「ノロ」を引き身底を七反に渡り十八尋位い破り右左網共網修理。

あまりに付き過ぎたときもそうだが、「ノロ」を引いた場合はほとんど網を破っている。「ノロ」を引込み一切半破る(一月一七日)、「海浦沖」(ノロで)「ミト網と次網二切怪我」(三月一六日)、「海浦沖にて昼張りしたるも『ノロ』を引込み網を四、五十間紛失す。五、六人は網かけて残、総動員で網仕事……網も一べんではかかったとの事で嬉しかった(三月一七日)といつような記事がみられ、また対策としては、『ノロ』ばかり引くので全部の鉛を付け出す。百六十一と三〇計六十四」取る(三月一六日)のように、沈子を部分的にはずして軽くしたり、また『ノロ』を引いてから絶対に機械船で引いてはいけない事を体験して教へられる(一月一七日)にみられるように、「ノロ」を引いたことがわかったら直ちに機械船で網をひくことを中止しなければならぬ。

漁民の間で、「ノロ」を引く場所として有名だったのは、水俣恋路島ハリのメンス崎の斜め目沖合いで、チツ水俣工場が、ここにヘドロを不法投棄したと信じられていた。水俣湾内百間港近くは論外で、女島からカカリメ組(刺網)が南下して水俣湾内に入りこむときは、沈子網の下にワラでゲタをはかせて、網がヘドロに沈みこまないようにする工夫をしていた。

巾着網漁は、鯷を積んで陸に向かうことで終りとなるわけではない。網を降ろして、真水洗いをし、網柵に拵けて干す重労働が待ちかまえている。水洗いは、ふつと湯浦川ですが、水俣沖方面出漁の際は、水俣川で行なった。冬期は、「足でんなん」で針をすすぐたる「つらい労働であった。くさりやすい綿網の保全のために、水洗い、網干し、網染めは重労働であった。化繊のクレモナ網の導入は確かに画期的な労働を大幅に軽減する福音であった。

## 二、巾着網漁の盛期

以上のような操業で行なわれた不知火海の巾着網漁の盛期は、昭和二四年から二六年にかけてであるとされる。女島巾着網漁は、そのはじまりと同時に盛期を迎えているのである。

戦後昭和二四年と昭和二九年から三三年まで津奈木漁協長をつとめた津奈木町福浦の網元、福山惣平氏の子息、福山鉄男氏の談によれば、彼も網元であるが、最盛期はやはり昭和二四年から二六年の二年間だったろうという。発端は、福浦三統、合串二統、平間一統の津奈木六統であったが、最盛期には、福浦三統、合串四統、平間二統、赤崎二統、ただし一人で一号二号と二統もっていた人が二人、女島を入れると全部で一八統あったという。この統数は、昭和二七年女島が五統であったことを考慮すると数が合う。しかし昭和二七年一月一七日現在の許可統数は、県の統計によれば(表、〇ページ参照)、芦北郡計二四統のうち、湯浦町は四統、津奈木村は、中型六統(今まで述べてきた巾着網の規模では大型)、ふつこの型八統計二四統となっているから、操業していない巾着網が津奈木では一統あることになる。

巾着網漁最盛期にあたる昭和二六年、不知火海の多人数によるいわし網漁の分布は、表(9)のように、統数比でいえば不知火海をはさんで西側が六割、東側が四割で、拠点数は西側が御所浦、嵐口、東側が津奈木であった。しかし網の規模からは、圧倒的に天草側が大きい。ただし嵐口の中規模片巾着網は、お

そらく不知火海では操業せず、天草西の東シナ海側で操業していたのではないかと思われる。

この最盛期を迎えて、芦北地方では、網元の協議機関である揚繰網組合が結成され、二〇人の網元が集まって、操業協定や紛争の処理、税金対策にあたった。熊本日々新聞の「熊本昭和史表」によると、この年、牛深、御所浦では、二二年から三年間にわたる所得税七、五〇〇万円の滞納があり、巾着網漁の漁船一八六隻と網一四三統が差し押さえられていた。牛深では、国税局が経営の合理化を要求し、大手網元一四社が中心となって「漁業公開経理研究会」を結成させられるという事態がおきていた。

昭和二四年から二六年が巾着網漁の最盛期であったことは、井川さんの記録した水揚高によっても、ほぼ明らかである。(表) 井川さんの昭和二四年度の記録は一部不備があるために省き、昭和二七年、二八年は、あとに述べる理由で記録されず、義兄永里平氏の記録によって、昭和二七年を補った。漁獲高は力へ(一斗マス)で記録されているが、当時の慣習にしたがって、米と同じく一斗を四貫目としてトンに換算してある。二七年の永里口録からは、漁獲高と各閤の網子一人前の配分金額が手間を通して得られるため、井川資料からも総水揚金額等は省いて網子一人前配分金額を集計した。C欄はこの総配分金額を漁獲高で除した比の位で、網子一人前あたりが、漁獲一トンあたりにつき得た収入ということになって、漁獲効率そのものではないが、漁獲効率の目安となり得る。C欄でみると昭和二九年が最高値であるが、貨幣価値の下落を考えると井川網では昭和二六年がピークであったことが推量される。井川さんの昭和二六年の日記には、不漁をなげき、その将来を憂えているときも合ったが(月)日 ページ参照)、網子全員にボーナス(現物支給)を出したことも記されている。井川さんの記録によれば、このようなことは、あとにも先にも一回だけだったそうである。

五月二十五日 …… 注文のシャツ猿又本日出来上り… シャツ及猿又二十八名分、代金計七千五百円也

五月二十八日 …… 猿又及びシャツを親方以下総員に渡す。五枚不足だったため湯浦から買い求む。ラニング四枚(一一九円)四七六円也、丸首シャツ一枚(一四五)一四五円也、計六百二十一円也。

一人当たり二五〇円ほどのボーナスにしても、親方はよほど気分がよかったのだろうと、井川さんは推測するが、その原因としては、巾着網漁が大漁とまで行かなくとも軌道に乗っているという見通しと、もう一つ資金面で一息つけるという安堵感があったのではないかと思われる。昭和二五年施行の漁業法の施行法第九条に旧漁業権消滅に対する補償金交付の項が入り、二五年一〇月任命の委員会が作業を開始したのである。二五年一二月には実態調査を経て補償金額が算定された。熊本県の第一次割当は二億九千九百万円であったが、最終的には三億六千五百万円となった(昭和二六年六月)。湯浦にはどのような内訳で補償金がきたかは、なお調査を要するが、定置漁業権をのぞいて、区画漁業権、特別漁業権、専用漁業権の海面の部では、一、四八二件あり、一件あたり二七万六〇〇〇円が支払われていた。これは漁業会所有と個人所有の漁業権をコミにした値で、前者は一件あたり四四万四〇〇〇円、後者は一万円という内訳となる。

女島網元、小崎茂義氏によると、補償金は総額三六〇万円、その半分を漁協に納め、一八〇万円が個人の方であったという。井川さんの日記には

十一月五日 康雄兄達網元(地曳網)五人、熊本県長行き。従来の網代を政府から買い上げたため、其の代金を受け取りのため。

とある。これから地曳網の漁業権は五人で、その他に区画漁業権に該当する海苔養殖体が昭和二五年に二経営体あり、いずれも小規模、またそのうち補償金交付の対象がいくつになるか判明しないが、平均して少なくとも一〇万円の補償金が一人当たりにつきおりていたことになる。補償金交付の基準は昭和二二年七月から昭和二三年六月までの漁獲に、昭和二五年までの実績が加味されて算定されたので、いわし漁網元は、好況を迎えていたこともあり、少なくとも湯浦では海苔養殖業よりもはるかに金額は大きかったはずである。とはいっても巾着網漁の資金額でいえば、大きな額とはいえないが、心理的には巾とりが持っていたのではないだろうか。女島巾着網漁では昭和二七年に井川網も含めて新造船フッシュともいえる時期がくるが、それにも、この補償金交付が多少は反映していると思われる。(昭和五六年四月の調査で、井川康雄名義漁業権補償金額がついに判明した。これは井川さんもまだ一度もみたことがなかった文書で、漁業権補償の具体的な数字が欲しいとお伝えしてあったことに応え、井川さんが携帯用の古い小さな筆記帳の抽斗から発見されたものである。漁業権補償委員会からの通知書一枚を資料として挙げておく(資料)。通知は昭和二六年八月二日になされ、証券の交付は相当遅れる模様といつ湯浦漁協組長のコメントがついている。通知書は六枚あり、いずれも特別漁業権補償債で、補償金額の総計

は、三三、一七五円であった。一件平均約五、五〇〇円となり、県全体の平均額の約半分である。また小崎茂義氏の記憶から割り出した一経営体あたりの総額平均にくらべて、かなり低額であることが判明した。このことは女島での井川網の規模を物語っているのかも知れない。

では井川網の女島巾着網漁業に占める比重はどのようであったらうか。表(8)によると、巾着網一統あたりの平均漁獲量は、七六・三トンとなり、井川網の昭和二六年の漁獲量、八九・四トン(表(1)とほぼ見合っていることから、井川網の漁獲実績で巾着網漁の動向を考察しても、そんなに的はずれとはならないであろう。表(8)によれば、この年女島漁業で巾着網漁の比率は、漁獲量でいっともおおよそ八〇%を占めていたことになる。

井川網が平均的であるという推定にたつて、最盛期の昭和二六年の年間操業がどのようなものであったかを、井川さんの日記と水揚資料によつてまとめると、表(6)のようになる。期間は一月一日(旧一月二四日)から九月三日(旧八月二三日)まで、出漁回数二二七回、一回出漁につき平均(約)六五〇キログラムの漁獲をあげた。総水揚高は、一四九万円である。

漁場の位置と同漁場への出漁回数を示すと図(5)のようになる。表(6)中の木島、竹島、沖島は女島沖の約一キロメートルのところにある三ツ島で、女島で単に島沖といつてもこの三ツ島の沖を指していた。

またガズガ島というのは、米ノ津沖の桂島のことである。この島は水俣病の被害を全島にわたつて受けた。昭和二七年に発行された、つまり二五、二七年の実態を示す、熊本県水産経済部の「熊本県水産概要図」(図9)によると、これは多色刷のA<sub>2</sub>版の大きさの美麗な図であるが、巾着網の主漁場は、水俣沖と獅子島の間になっている。これと較べると井川網の主漁場は、北上した女島の地先と、柴島になっている。昭和二五年度には、一三〇回出漁のうち、二九回水俣沖に、名護(米ノ津の近傍)の二回を入れて二九回出漁しているから、昭和二六年の長島側出漁も含めて水俣以南二〇回と較べると、昭和二六年には漁場は北へ移行したといえる。このことは、漁場までの距離という操業面で大変有利になったことを意味し、また水俣沖が主漁場ではなくなったことは、この年の水俣地先海面の変化があったにしても、昭和二九年には水俣以南二五回出漁、そのうち二五回が水俣沖台であることから、年々進行する水俣沖合の汚染とは直ちに結びつけることはできないだろう。いずれにしても最盛期には地先を中心として巾着網の操業は不知火海一円であったといつことができる。特に八月に顕著にみられるように、日奈久、島沖、樋島、鉈島、獅子島の伊唐島(島沖、湯之原)と一夜の間に不知火海一円をカタクチイワシ(タレ)を追つてはげしく動きまわっており、タレの回游を考慮すると、それは同時に不知火海一円のタレの汚染を意味していたことが了解される。(猫が多量に摂取したのは、イリコ(煮干)製造過程の地ベタに干されたこのタレであった。

地先海底の汚染によつて特異的に影響を受ける底性魚と異なり、カタクチイワシのような表層索餌回游魚は、不知火海一円で回游的に汚染されたと考えるべきである。人もまたイリコを酒のつまみやおかずとして食したばかりでなく、新鮮なタレをそのままトンブリに盛り上げ醤油をたらして、主食がわりにすすりこんだ。わたしのような病氣勝ちのあまり労働をしない者でも調査先で出される生のタレを、トンブリ一杯は軽く食べることができた。米が貴重品の時代に、重労働に従事する人達の摂取量がどれほどであったか想像に難くない。なおこれは好き好きであるが、カタクチイワシの黒漬(塩漬にして食すときは少し塩ぬきをして酢などで食べる)を好む人は、不漁の合間も継続してタレを食べることができた。女島の最初の激症患者となった網元緒方福松氏は、特にこの黒漬を好み、数日間続けて食べているときに発症したといわれる。

### 巾着網収益の計算

一夜の漁が終わると約一ヶ月おくれで、収益の計算が行なわれた。昭和二六年の一月間(二月二四日)から四月一九日(の場合のよう)に六月一日に計算するといつように、大中に遅れることがあった。漁の合間をぬいて、計算のあとに行なわれる計算税に全員が集まれる日といつ条件が合わない、このように遅れることがあった。

昭和二五、二六年度の計算結果を一覧表にして表(10)・(11)・(12)に示しておく。計算はまず総水揚高からじまむ。獲れたイワシは、一カ八単位でその都度、イワシの種類やかた、混じりものがないかどうか、また黒タシであるか白タシであるかなどを考慮して生建値(市場へ水揚げしないで、自分たちが加工する場合のナマのイワシにつけられる単位金額)が建てられる。黒タシは、イリコに製品化したときに油揚げをおこすもの、白タシは上等品である。巾着網漁にたずさわる全員を大仲間といひ、そのなかでイリコ製



造に従事する者を仲間という。この仲間が、生建値でカタクチイワシやマイワシを買つのである。だいたいの製品化したときに五割の利益が出るように考慮して、生建値がつけられる。

昭和二五、二六年度では、仲間は、共同出資者全員、大船頭や主要な役割を果たす者など含んで一一人から二三人であった。豊漁で、煮干し化する処理能力を越えてしまう場合は、他処に出したり、また漁場が遠いときはその近くの漁協へ水揚げしてしまうことがあるが、二五、二六年にはそのような例はなかった。この頃は冷蔵庫設備や屋内乾燥設備がないため、とれたイワシが上等な煮干となるかどうかは、時間との勝負であり、また天候次第であった。晴れに恵まれ、豊漁であれば、家と海との間の道、波止をはじめ、家の裏手の空地（といってもすぐに山がせままっている）から屋根の上まで利用できるところは全て、ゆで上がったカタクチイワシを入れたバラ（平たいカゴ）で埋まったのである。

しかし雨が続き、最悪の場合、生建値で買った代金は、網子として割り前で還元される当たりをのぞけば、丸ごと大損になってしまう。仲間はイリコ製造で収益を約束される特権仲間ではあつたけれど、同時に悪天候の場合の損失を覚悟して、網子に出来高あたりを保証する仲間でもあつた。

イワシに混って獲れた魚は漁協や市場へ水揚げし、魚代金として水揚高にかえ、総水揚高とする。次に経費を集計する。燃料費、モーター、舟修理費、電球代、網子の食事、計算祝費などがその内訳となる。井川さんの記録では昭和二四年分が詳細に記されているので、二四年の旧七月前間分を引用してみることにする（表11）。このときの水揚げは二七万六〇〇円で長崎県の富津からの網子二一人前、湯浦網子二六人前であつた。富津の網子の実数は判らないが、湯浦網子の富津は二三人である。玄米が一〇キロで二、二〇八円しているが、この年米の公定価格は一〇キロ当り四月に四〇五円から一〇月には四五五円になつた。いずれにしても都市部で米の配給は稀であつた。

富津の網子が帰つたあとの昭和二五年度の経費の水揚高に占める割合は、年間で二〇・九パーセント、二六年度も二〇・九パーセントであつた。水揚げ高から経費を差引いた残額を四分六分に分け、四分を親方組とする。この分配方式は明治三年発行の熊本県漁業誌にみられるイワシ漁でも同じで、不知火海では踏襲されてきた標準であると思われる。（海浦の浜田栄太郎氏のボラ大網漁では、方式がちがっていて、水揚の一割をまず、引き落とし、残りの四割を網代として差引いて、残りを網子の均等割とするが、二〇才以上の一人前の網子には最初に引き落とし一割金から加算される額があるため、網子一人前は、総水揚のほぼ一パーセントとなつていた。）

もともにとつて、経費を差引いた六割を網子が均等割りするのであるが、この網子のなかに舟や機械が入つてくることになる。これにも変動があるが、昭和二六年の旧二二月間から旧四月間にかけて一定であつた場合を例にとると、網舟二隻で四人前、火舟二隻で二人前、火舟機械（照明装置）三人前、発動船（曳舟）二隻で五・五人前、計一四・五人前に計算されている。そしていよいよ各人が何人前にあたるかが検討されるのである。比較的に細かな計算がなされた二六年度旧三月間では、一・三人前をとつた者が八人、一・二五人前一人、一・一人前一人、一人前十人、〇・九五五人目一人、〇・九人目三人、〇・八五人前一人、〇・五五人前一人の実数二七人で、計二七・七五人前、舟と合せると四一・二五人前となつた。一・二人前にあたる人達は、火舟の三人、真網の二人、逆網の三人である。火舟は魚の探索と集魚、そして長時間その状態を維持しつづけるという技術性と耐久性から、その中心をなす者が評価され、網船は、まき網と揚網のタイミングに関して指揮者とトモ口押しが評価される。櫓は左舷のトモについているため、左舟（逆網）のトモ口押しは、網を円を描いてまわしてゆく中心となる火舟をみる事ができない。もつぱら円周の外側に面して力のかぎり漕ぐのであるから、指揮者の誘導もそれだけ神経をつかうことになり、右舟（真網）より技術的に難しいのである（図4参照）。

〇・五人前の評価は、中学校卒業時の男子と女子で、記録をおつてゆくと中学男子の評価はほとんどあがつてゆくが、女性は原則として〇・五人前に据え置かれる。海の浦の浜田さんの話では、男でもほんとうに力が出てくるのは二〇才頃で、それを過ぎないと一人前とは認められなかつたそつである。

女性や若年男子を別とすれば、大船頭や弁さしが、特別の評価をつけていないこと、網主自身も乗りこんで平均的な乗子として計算されていることに、この網漁の共同性と平等性が表われている。乗子の最低保証制に移行する前の、みんながなればそれに見合う収入が約束されるという、出来高制のよき面が好況に支えられて発現していた。その一つの証左がこの分配方式にもみられると思われる。計算が終わると、手打ちと次の漁への願いと結束をはかる簡素なお祝の宴がはじまる。



#### 計算準備

東泊に越え網を柵にひろげ、家に取り込む準備をする。お昼から右網船に載せ牛の水にまはす。二、三日してから家の中に入れる心算なり

七月間の計算をする。一人当り二千四百五十円也

#### 計算費用

ソーメン 三十束  
アゲ豆腐 三十枚  
竹輪 十本  
天平 十枚  
正中(焼酎)三升

#### 四、昭和二六年以降の井川太二と

##### 巾着網漁業の衰退

#### 一、兄の死

「兄貴が死んだのは二十七年の九月でしたったい。ちょうど長男坊が生れて百日くらいだったときじゃなかったかな。」

神経炎ちゆう病名でしたが、身体じゆうどこもかしこも痛がつて、うずき出した、最初からですね。四十二日間とつとつずくれて、モルヒネ打って身体は衰弱して、とつとつ死んだんです。いつちよん病気なんかしたこたなかくすけん、突然ですよ。すぐ井上病院に入れさしましたが」

「兄貴はですね、六〇ぴろの網をたくつとぎに網を海からあげるのに、私とすぐ上の兄が二人であげ、片一方兄貴が一人であげるのに勝ちまつせんやつたもな。そげん身体はこまんかったですが、達者だったですよ。病氣したこたなかくすもん。そやつが急にバタつと。」(日本民衆史聞き書(三) 「女島して 井川太二聞き書」 色川大吉、羽賀しげ子、東経大、人文科学論集、一九八一・三)

永里平氏の記録によると、七月二十一日、「兄さん夕方より具合悪くて篠原さんを迎いに」行き、翌三三日、「夕方井上、篠原先生往診、一四日、「兄さん入院にて大童」とある。旧暦でいえば六月の三日、ちゆう巾着網漁の最中で、柴島上手で大量があつたという情報が入っていた。入院にさく人手と、出漁にあせる準備とで大変な一日であつたろうことが想像される。何よりも康雄氏の劇甚な苦痛の訴えに対する心と漁の大黒柱を欠く先行きへの不安があつた。「大童」には何重もの意味がこめられている。八月四日、「兄さんの病状悪いとの事にて病院行き」、八月二十九日、「兄さんは大変気分が良いそうだが、井上先生の見立てが違っていたとの事だったし、八月三十一日、八月三十一日、「熊本の県病院より内科の先生の往診あり」、九月二日、「危篤の通知があつたので全員病院行き」、九月三日、「全員徹夜佛曉迄安眠されておたので安心していたら諾られず急に病状悪化せり、九時三十分永眠される」、この日は旧七月十四日、母親の新盆と重なつた。康雄氏は四三才であつた。

何さま身体中が疼くそうですたい、疼きだしたならば、金火箸で突込むこたる痛さで、疼き殺した。ヒラヒラ身体が衰弱して狂い死んでいったと、井川さんは迷懐する。神経炎という病名でどれだけの人達が死んでいったのだろうか。また鹿児島県で特に顕著であつたように、神経炎という病名で、どれだけの人達が、申請への道を閉ざされ放置されたのであろうか。井川さんは、七年後女島の第一号患者となる緒方福松氏の劇症をみて、兄康雄氏の水俣病劇症型発症であることを確信するようになる。

「ちゆうご母の初盆で、今はそついつことはしまつせんが、田舎の風習で、仏さんの前から軒下までうつと提灯ばとほします。灯ばつけよつた時、兄貴が危篤で知らせの来て、そんなときあたしは二十八でした。二年続けて大黒柱が二人死んだ。そつからあたしが生き方の始まりですたい。漁師をするについては悲愴な覚悟でした。兄貴が死んだ時は、漁師で飯は食えんと思ひましたし、口にも出しにやつたです。それに経営内容ですたい。あたしに代が替つて考えてみるに、やっぱり支出と収入と釣り合わんわけです」

このあたりの事情と前掲、羽賀しげ子氏の聞き書で、井川さんは次のようにいつている。

「西も東もわからん、巾着網やつて銭の軌道もわからん、それやつたでしたっですが、まこて考えて、借錢のこと。三十八でしたて寝さかりでしたが、考えだしたなら一晩中パツシリせんこと幾晩もございま

したよ、目のさえて。そやてや金の問題でしたよ。どげんした風にこの事業をあれすればよかつじやろうち、こつちから金を借る、乙にもどす、乙から借りたのを丙にもどす。人の金を操作せんばならんです。まてなあ、兄貴が十七のときにおやじが死ぬ、おやじが十七のときにじいじが死んどる、私は成人しottaばってん、二代も三代もそうして、家が栄えるときがなかつじやな」

井川さんが、はからずも網元をひきついだ昭和二十七年は、巾着網漁の成績ははかばかしくなかった。永里氏の日録からその様子を察することができ(表)特に六月から八月にかけて急激に漁獲量が落ちこんでしまった。また前半期も漁獲量に比べて、収益がのびなかった。それに加えて前に述べたように、新造船が二隻秋に進水した。井川さんは、漁という面からも不運なときに、漁の責任をとることになったのである。

井川さん自身による昭和二七、二八年の水揚げの記録はない。二七年前半については失われたが、まだ探し出していないかであるが、網元をひきついでからが、とても記録をつける余裕はなかったという。この空白の時間が井川さんの試練をもつとも雄弁に語っているような気がする。そしていやいやながら始めた漁のその後の歴史を踏まえて、井川さんが次のように話すのを聞くと、海と人の結びつきがそれだけにいつそ奥深く浮び上がってくるように思われるのである。

五三年三月三十日、漁はできるなら止めたくないのだという話の中で、漁の興奮について井川さんはこう語る。

「鯛の息がプワァーッと上がるとです。その泡がげげん 一五センチぐらい あるとです。ワーンと。そすつと必ず鯛の入つとつとですもん。吾智鯛に。泡の上った時には海の底を見い見いして、どの位のが入つとるやろつちいつ楽しみがたい、何と言つたつちや、たとえよつがなか。それこそ鬼の首を取つたごととして。鯛を獲つて活間イケを四、五匹ぐらい鯛を獲つてみなつせい、こつ何か狐につまれつとつじやなにかち思つて寒つつなるです。寒つなるのはこんあもんじやなかるうかち思つくらじ嬉しさが……  
たとえばシラグチ(イシモチ)ですたいね、あやつが百キロ、二百キロ入るときのあるとですが、珍しくはなな、ちよいちよい入るですよ、そすと回りのやつがずつと浮いてしまつ、ふくるに入つとる魚で浮いてしまつとです。そやつを曳き寄せていっぺんに船に乗るわけにいかんすけん、小出しでタビですくつて活間に入るわけですたい。あたしはこついつ病人な、そげん魚を入れるれば嬉かとなるとで、オロオロなつて足はがたがた震えて海さ入つて遠浅は這つて行くとですよ。危なつかですもん。その反面一日やつても油代もせん。やつぱりおかしなもんです。」

#### 井川網のうぢきり

昭和二十七年から井川網は、緒方徳三郎氏が独立して縁続きの者だけによる共同経営網となり、漁獲水揚げでは昭和二十九年も延び悩んでいることはすでに述べたが、ここで昭和二十九年当時の湯浦町の漁業構成から、井川さんの住む女島沖部落の位置付けをしておく。

昭和二十九年におこなわれた第一次漁業センサスによると、湯浦町の漁業構成は表( ) のようになっている。巾着網漁の経営体(網元)の所在は図( ) のとおりである。この図は昭和四九年に井川さんが描いたもので、湯浦町時代から沖部落の戸数はほとんど変動がないといつ。昭和四五年一月に芦北町と合併するまでの湯浦町の漁業従事者数と湯浦漁業協同組合員の変化は表( ) のようになっている。昭和四四年の組合総会決議につけられた組合員名簿をみると、一世帯に一人の正組合員が九六名となつており、そのうち沖部落の組合員は八三名であるが、沖部落が湯浦町の漁業の中心であることを考えると、このなかに四九名を下まわらない組合員が沖部落にいたとしてよいであろう。そうすると沖部落はほぼ五四世帯の構成で続てきたので、兼業ではあるにしても全部落が漁業にかかわつてきたといえる。昭和二十九年の湯浦町の漁業経営体は六二世帯で、海苔養殖は湯浦川河口の平生地区ヒラハエに集中し、沖部落にはないので、残りの四九経営体は、釜部落と大矢部落に点在する他は、そのほとんどを沖部落が占めてことになる。漁業従事世帯も含めた一〇七世帯のほぼ五割を沖部落が占めている。湯浦町全体の漁家では、世帯員数七二五人、十五才以上の漁業就業者は一四九人(昭和三十年)であるから、一家族数の平均は六・七人、そのうち漁業の働き手が一・四人いることになる。

巾着網漁は一統約四〇人が必要なので、四統では二六〇人に達する。沖部落五四戸がすべて巾着網漁に

かわつたとしても、この平均値をあてはめると、七六人にしかならない。不足する人員は他地域にもとめざるを得ず、人集めにはそれぞれの網元が苦労したのであるが、井川家の一代前が漁家ではないという経歴を考えると、井川網では特にその苦労は大きかったように思われる。

井川水揚資料では、昭和三年の二月三日(旧二月二日)から始まった十二月間に、鹿児島島の甑島からの六名の網子が登場する。しかも歩合制ではなく、一人当り四〇〇〇円の契約である。その他にもう一人契約制の網子があり、この間では一人前が一八一〇円であったので、正月の映画代七人分、一二〇〇円を加えて、一六、五三〇円の損失を出したことが記録されている。

昭和三〇年度から三二年度の水揚資料をまとめると表( ) のようになる。その欠落部分では不漁が続いており、ついに三〇年の七月間から不知火海を出て鹿児島島の阿久根に下ることになった。人手不足による契約制的部分的な導入と、漁の不振で、巾着網漁はいわばダブル・パンチをきついつつあったのである。なお阿久根にくだるあたって、火船に漁探がとりつけられ、その償却代金が経費に加わることになった。三〇年の七月間の欄に井川さんは、「今間は阿久根行を決断したが思はしく漁がないため(芦北の方も始め大した漁がなかったが、間中ばになって、三日、三〇〇カへの漁あり)芦北地方のこの漁の報せを聞いた網子達の気持が皆帰宅したい様子だったので致し方なく引上げる。忘備のため記す」と書いている。浮き足だった網子を説得する力が網元にすでになくなっていることが特に意識されて、「このようなメモが残されたのであろうか。」

阿久根下りについては、昭和三年一〇月、鹿児島県知事宛の小崎弥三氏の漁業申請書の写しが残っている。鹿児島県出水漁協の同意書が添えられて、いわし、あじ、さばを対象とする三年間の北薩海域の巾着網漁の操業をもとめている。

申請理由書

現在巾着漁業を専業として生計を維持しております私儀、当郡沖合は勿論操業いたして、鹿児島県出水沖合をも操業致さねば生計がたたないであります。とこそ零細漁民の窮状を御覧察とさしまして特別の御詮議によりまして御許可下さいます様御願ひ致します

昭和三年一〇月一九日

住所 湯浦町大字女島五〇六

小崎 弥三

鹿児島県知事寺團勝志殿

昭和三年五月には、井川さんは火船の六馬ヤンマジゼル・エンジンを天草の竜ヶ岳村高戸の北本氏に売却している。七万円であった。

昭和三年に入ると巾着網漁は全くの苦境に落ちいった。表( ) は井川網終焉の記録である。一月はカタクチイワシ(タレ) が全く獲れず太刀魚のみであった。それでも太刀魚の豊漁でこの間はしのいだ。一月下旬冬には異例の阿久根下りを決行するが、漁獲は思わしくなく、二月間は早々とつちきられた。二月末からの一月間は、カタクチイワシ五万四千円余りと太刀魚七万三百円余りの魚恵があったところで中止、三月五日の項が日付のみ記されていて空白となっているのが印象的である。支払うことができなかった先聞の分の月給残を経費に繰りこむと、経費のみで水揚高を上まわってしまった。大赤字である。

しかし、井川さんの三年の水揚げ記録をみつめていると別種の異様な感じに襲われてくる。この年の一月、水俣病患者は五四名に達して、水俣漁協所属の漁師たちは出漁不能が休業に追いこまれた。淵上末記水俣漁協長(水俣市議員)は、三一年末に、水俣病が水俣一帯の魚によるといつデマのために地元漁業者は大打撃を受けていると、市議会で発言しているが、水俣漁協に水揚げされた魚はほとんど地元では売れなくなっていた。三年一月には津奈木村(中串) 頁の地図参照)でネコが多数発病して死亡した。しかし、井川さんの資料にみられるように他漁協の水俣湾沖の漁は続いていたのである。一月の太刀魚一万貫の一部は水俣に水揚げされている。取引された太刀魚は、水俣では消化されず他地域へ出荷されたのだらう。カタクチイワシの不漁は続いているが、たとえば一月一〇日の水俣川沖のせわけにしかならない漁獲物は、井川さんたちに自家消費されている。もちろん大漁であればあるで、自分たちの食べる分はとりのけて水揚げされるのであるが、水俣病の原因が不明のまま、あるいは故意にぼやかされたまま、他漁協による水俣湾沖の操業や、時には水俣湾内の密漁は続いていくのである。水俣病拡大の下地は確実につくられつつあった。三三年に入ると女島でもネコが死にはじめた。三四年一月、女島のとなりの湯浦福

浦でネコが多数発病、死亡した。

昭和三年九月の新日室水俣工場によるアセトアルデヒド排水路の水俣川河口への変電と軌を一にしたように芦北地方の魚の大漁斃死、ネコの発病が顕著になってくる。しかし放水路変更がなくとも、早晩芦北地方に被害はあらわれたであろう。

井川さんは巾着網漁を止める決心をした。

「その時はちょうど綿から化繊(クレモナ)に移り変わりよった。そやつと、もう月給制やったもんですけん、最低賃金をやらんならん。こはなかなか人がおらんだつたため、甑島の人だとか御所浦方面から雇ってきとつた。そやつに飯を食わせよつた。浜田安光さん(津奈木)みたいに地元で網子がある場合は、飯を食わせるとなるとかなくなつたばってん、あたしどんは人間を持たんやつたもんですけん、水揚げが追いつかんかった。

クレモナに切り替えるば相当な借銭は残さんばならんし、不漁が続いて、現在でも借銭はあるのに、かてて加えてまた借銭を残してはたして引き合つのかちいつことすたい。どつてんこら辺りで止むるといつのが……あたしはだいたい漁師育ちじゃなか、机の上で育つとるもんですけん、そろばんにのせてもらん、その以前から巾着といつのは、漁師の企業といつのは成り立たん、われわれはどつしても家族ぐるみでする仕事じゃなからんばつまらんちいつことを本底から思つとつた。

あたしどんは綿網を全部、船も何も付けて天草に売つたです。あとで巾着を止めた組の綿網は「くるる」ちいつたつちや、「いらん」ちいつ具合やつた。二、三年のうちにべらつと変つてしまつた。雀の威しとか猪の威しとか、ああいつふうになつてしまつた。一張りを今の何百円まで落しても買わんじやつた。

あたしどんは借銭は埋まりはせんじやつたが、取引の網屋とか油屋とかに払つのは足りた。借銭の足しでしょうな。財産までは売らんで済んだ。後から考えてみて早くやめてよかつたと思つとります。

でん、やつぱり親方の気持としては他人がやつとるけん「よし、やめた」といつのうはせんで、やつぱり心の隅でやりたいよつな気持があり、涙をのんでやめたとです。

### 三、不知火海中着網漁の消滅

井川網を浜田岩男氏が引継いだことは前に述べた。この年の七月不知火海区漁業調整委員会は「不知火海における許可漁業の取り扱い方針」のなかでまき網漁業については、新規着業を認めず、許可受有者が廃業することを条件に現使用中の漁船漁具をその者から譲り受けて事業を継続する者については、新規着業とみなさないといつ方針をうち出した。浜田氏の場合はこの事業継続予定者に該当する。以後浜田氏は阿久根を基地として昭和三五年まで操業することになる。その他の巾着網も主漁場を阿久根にもとめていつた。隣地区の津奈木の大手である浜田水産(浜田安光)の網のよつに、島根県の出雲へ転出し、その後鹿児島県の内之浦で操業して終わるといつ推移をたどつたものもあつた。

井川さんの見通しは正しく、不知火海でのカタクチイワシの不漁、高度経済成長期を迎えよつととして顕著になつてきた人手不足、そして水俣病ハニックによる不知火海産の漁獲物の取引停止によつて、不知火海の中着網漁は基本的には昭和三年に終つたとみなすことができる。熊本県下のカタクチイワシ漁は、表(一)にみられるよつに昭和三年に落ちこみがあるが、以後マイワシが全く姿を消していくのと補充的に延びていく。しかし四〇人の規模を擁する巾着網は、この時期をのりきることができなかつた。不知火海の不漁と有機水銀汚染の直接的な因果関係は証明できないが、不漁と製品のいりこ(煮干)が全く値段がつかないことと相まって、不知火海を避けたために、カタクチイワシの漁獲があつても、その地先の魚市場に水揚げしなければならず、いりこ製造による収益が皆無となつてしまつたのである。これに加えて、織網への切り替え、魚探の装備、遠隔地操業のための網子の食事の完全保障などの経費の増大、そして、網元、網子にあらわれた体の不調によつて、不知火海の中着網はつぶれたといえる。

表(一)にみられるよつに、不知火海に面した天草東海区の御所浦、嵐口、本土側の不知火海地区の水俣、津奈木、湯浦で、巾着網の消滅が近づいてる。昭和四〇年、不知火海区の中着網は一統、これは多分津奈木の浜田安光氏の網であつたが、昭和四三年にはついに消滅した。

昭和三年から不知火海中着網漁は、井川さんの指摘のとおり、二、三年のうちに「べらつと衰退するが、経営を存続させた網は、当れば収益の大きい大規模漁への執着の他に、親方としての面子と網子への義理にしばられて止めるに止められない状態にあつた。たとえ「そろばんに合わなく」とも、止めるわけ

にはいかなかったのである。そしてほとんどが倒産寸前で廃業し、なかにはくどの灰まで残らないという倒産に追いこまれた網元もいた。

女島では井川さんの廃業のあと、緒方福松氏が昭和三四年九月水俣病の急性劇症型の発症をして(芦北地方の最初の発症)、一月に死亡して、網が消滅し、昭和三五年八月には緒方徳二郎氏が休業届を出すにいたった。これは許可の権利を保持するためであって事実上の廃業である。釜仲男名義の巾着網漁許可がこの時期にあるが、昭和三十七年の統数が二統であることから、この年までには消滅している短期の網である。昭和三十七年現在の二統は、いずれもやい(共同)ではない小崎茂義氏と小崎弥三氏の網である。小崎弥三氏はこの年に廃業、小崎茂義氏は最後までがんばって最も大きな打撃をこつむる形で、昭和三九年に止めることになった。

小崎弥三氏はほどなく症状が悪化して、「何もわからんことなつて」(妻・小崎又サさんの聞きとり)昭和四八年、弥三網の大船頭だった従兄弟の小崎孫太氏と相前後して水俣病で死亡した。なお小崎弥三氏の長男は昭和三三年、阿久根下りの操業中に事故死している。二五才であった。事故の誘因に水俣病があるどうか不明であるが、充分考えられることである。

#### 四、巾着網消滅後の井川太二と女島漁業

体の不調ということでは、井川さんは昭和三三、四年頃から体のひどいだるさを覚えるようになった。そのだるさのなかで、井川さんは、熊本県が水俣病対策としてうち出した対島イカ釣漁に率先して加わった。昭和三四年二月のことである。湯浦漁協の理事として窮境を打開するための行動であったが、第一次船団には県からの融資がなされず、個人としての借金で装備をそろえた。結果は惨憺たる赤字に終わった。井川さんは、イカ釣漁にもくわしい記録をのこし、その資料価値は高いが、ここには述べない。田浦、津奈木、水俣からも対島への出漁はおこなわれたが、県側の見通しの甘さと、何よりも三四年十一月の漁民暴動後の不穏な漁民を、不知火海から一時的にも引き離したいという県の意図について、イカ釣漁の実態と合せ、あらためて書くことにしたい。

井川さんの義兄、永里平氏は、日録をみていくと二七年から頭痛を訴えていることに気づく。昭和三六年、永里氏は山梨、静岡、大阪の飯場にほぼ年間を通して出稼ぎにいらっているが、日録は、毎日のように頭痛を記している。永里氏は昭和五六年現在、認定されていない。女島のほぼ全住民が、さまざまの体の不調をこの時期に自覚していたと思われる。しかし水俣病申請は、「漁師暴落を生じ、漁民の生活苦、益々増大すると懸念し」(昭和四九年八月、環境庁長官毛利松平宛、芦北漁協理事、岩本公寛、同監事、井川太二連盟の陳情書より)。井川さんが起草した、漁協が完全におさえこむことになる。方針転換は昭和四七年一月である。女島住民の苦しみは、方向転換後、一斉に申請に踏み切った後の昭和四九年の認定状況と、昭和五六年一月現在の認定状況の、井川さん作成による図が最も雄弁に物語ってくれた(図、)。また永里氏を含めて一四戸の未認定世帯があることは疫学的に考えてあり得ないのではないかとということも、図は指し示している。

井川さんは巾着網廃業後、地曳網の許可は昭和三四年まで保持するが、ほとんど操業することはなく以後はひら流し網、あじ流し網、えび流し網などの夫婦で操業できる刺網漁や吾智網に転じることになった。そして昭和三六年に女島では漁師として初の甘夏栽培に着手した。

「百姓より早かったわけじゃなか、四、五本植えとる人がおつたですよ。家内の意見もあつて、赤崎の試験場から五〇本ばかり持って来て植えた。そん時部落の人から、『大さん、甘夏は植えても、実はなるもんか』て非難は受けたつです。そうばつてん、あたしが植えて、時期がそういつ時期に来とつたかしらんが、百姓もどんどん植えよつた。時期はよか時期じゃつたと思います。どつしてん家族くるみで仕事をするようにせんことにはいかん、またそげんしたほつがよつはなかつるか、といつところ甘夏を植えよつたつです。」

現在、手元の資料(「有機農業の記録 社会運動研究センター準備会)によれば、相思社水俣センターが集約する「水俣病患者家庭果樹同志会」は四五家庭で、女島はそのうちの約半数、一一家庭となつている。井川さんも低農薬農法のその一員である。海に落ちこむ急斜面に植えられた甘夏の農薬は、直接海に

流れこみ、漁業不振から転じた甘夏栽培によって、漁民自身がさらに海を汚染して藻場を消滅させるという悪循環から、少なくとも女島は脱出しようとしている。

井川さんは、昭和四三年には、海苔養殖を試みることになるが、これは失敗した。

体のことにもとると、井川さんは昭和四八年一月に申請して、昭和五二年三月に認定された。申請の直前、あまりに体の具合が悪く熊本大学にいったところ、整形外科にまわされ、後従働帯骨化症の学用患者となる事態がおこった。

昭和五二年厚生省難病指定。脊椎骨後縁の後従働帯が以上骨化現象を起して、脊椎骨がせはまり、脊髓や神経根を圧迫することにより、種々の神経症状を呈する。頸椎に生じてくるのが大部分で、外傷を受けると急激に悪化する。原因不明

「すぐ『入院しろ』『ちいつが、先生、今入院しろちいつたっちやどげんしますか。もどつて嬢と話してみんばわかん』『そげん反対ならば』『ちいつわけ、入院手続きもせんぞその日戻ってきます。そしたところ』『頭をついたり転んだり絶対しないようにして下さい』『いつてきました。そげんこといつてもい者のいわしたとば、まともを受けならば仕事はできまっせん。密柑山一つすると、よたよたしよつて転ばんわけにいくもんですか。ばつてん漁師は止めました。船の上で仕事をするといふことは見込みありまっせんもん。船はまだちゃんと持つとります。新鮮なことして」

井川さんは、後従働帯骨化症のゆえに水俣病認定は保留される。

「今考えてみると、あたしどもは水俣病を全身病と考えとりましたが、審査会の人達は頸椎とかあげんしたことを水俣病にしまっせん。水俣病にならばせうごとなかばつてん、何して救済されんとか」と聞いたところが、県の課長補佐はしる毛利とかおんなるとが、『あめたは早晚救済をると思ひますばつてん』とついつ。保留されて、八ヶ月ばかりして認定されとります」

こついついきさつは、井川さんならずとも、不可解で、憤るしいことである。永里平氏は脳卒中の故に未だに認定されない。

「後従働帯骨化症のほうは、毎年血液をとられたり、(脊椎)液をとられたりで、何のためにいくかわからん。薬もなおもやらっせん薬だつてメリケン粉でも入れてくるれば、患者は気分が大事ですけん、よかち思ひますばつてん……頭がどつしてん具合の悪か。頭の悪か時には口も喋るごとなか。人間見ること嫌になります。それでも生活する意欲でいつやつはあくまでもつておらんば、人間欲のなくする時はシヤバは終いですけん、何の欲の欲にしても、もう勉強する意欲も、なんでんなしちいつことはお終いですたい」

前掲東経大人文自然科学論集に収録されているように、「まこてなあ、兄貴が十七のときにおやじが死ぬおやじが十七のときにじいが死んどる。私は成人しつたばつてん、二代も三代もつて、家が采えるときがなかつじやな」と井川さんは述懐する。それはごくごく控え目な心情の吐露である。

井川さんにお会いして四年目の昭和五六年一月、井川さんは目立って構音障害がはげしくなり、涎がでるようになつた。それを恥じ入るようになられる。しかし、毎日丹念な日記をつけ、漁協改革には変らぬい熱意をもってあたっている。この二、三年漁協理事会にメモ用紙と鉛筆をもってこない理事はいなくなつたという。昭和五四年親友の若本広喜氏の芦北漁協組合長実現には、空前の最年少理事(二五才)、緒方正人氏と共に大きな役割をはたした。若本組合長になって、役員給与の大幅なダウン、台秤導入による他漁協からの水揚の増大、新事務所建設などの改善が行なわれたが、なかでも、漁協として埋立等に関して、組合員個々に還元される補償金を今後一切もとめなないという決議(昭和五六年)は、瞠目すべき体質改善である。

巾着網漁が終焉に向つ三〇年代後半の湯浦漁協の漁業構造の変化は、図、に概括される。むろん水俣病が大きく影を投じているのであるが、いわし漁としては十数人規模の地曳網が出現したことと、えび、あじ、ひらを漁獲対象とする流刺網漁が急増していることが大きな特徴となっている。流刺網漁は、単独か、父子あるいは夫婦協業で行われ、比較的軽労働であるほかに、ナイロン網の導入によって網手入れの労働が大幅に低減したことが、その増大をもたらしたのである。刺網漁の増加と見合つて、三トン未満の有動力船の数も急上昇している。

この頃の年令別、男女別漁業就業者数をみると(図)、芦北地方では湯浦で最も男女協業がおこなわれていることに気付く。小型機船底曳漁、一本釣を主体とする田浦、帆打瀬漁を主体とする芦北では、女の人の漁への参加は目立って少ない。水俣漁協の四〇才代の男の漁師の減少には、水俣病の影響がはっきり

出ている。

国や県の統計の元資料となる農林省統計調査部芦北支所の月別の中間統計表から、昭和三十七年の湯浦の漁況を作成してみると、地曳網が稼動していることが判明するが、純然たる陸曳きではないため、県統計段階では、地曳網に一括されている。ほらまき刺網、ほら釣、採藻が存続していることが注目される。同じようして作成した二〇年後の漁況では、これらはいずれも消滅している。四十七年頃は吾智網の統数は大幅に増え、漁獲比率でもトップ（約三七パーセント）を占めることになる。流し刺網は、えび主体になつてきたが、稼動統数としてはあまり変化がなく頭打ちとなつている。三十七年と四十七年を比較すると、一出漁日の漁獲高は、刺網類では、それぞれ一六・六キロと一七・七キロとなつてほぼ変化はないが、曳網類では、便宜的に系統がちがう吾智網を含めて、それぞれ九八・二キロと三六・九キロとなり、効率は大幅に低下した。獲れた主要魚種では、かたくちいわし、ほら、すずきが減少し、たちうお、しらぐち（いちもち）、あじは増加した。なおかたくちいわしは、まいわしとの交代期に入つて、四〇年代末からほとんど獲れなくなつてくる。

四五年、湯浦町の芦北町への合併に続き、四八年湯浦漁協は芦北漁協と合併したため、湯浦漁協の漁業統計は、昭和四十七年が最後となつた。

女島では四〇年末から、さらに労働量の少ないタイ養殖がはじまるが、これについては桜井徳太郎氏の論稿を参照されたい。赤潮、エサの暴騰、稚魚の高値等によつて、タイ養殖の先行きは必ずしも明るくない。

## おわりに

井川太二という、やや特異な経歴の持主である漁師の紹介と、それとダブらせるかたちで女島巾着網漁の推移を主に井川資料に頼りながら述べてきた。分析、考察は二の次で、ただ事実を書きとどめたにすぎないかも知れない。しかし、水俣病の最大の被害者である漁民の実像や、その生業の推移についての記述や研究があまりに少ないことを考えると、漁民資料の集積は決して小さくないと信じる。このような資料の積み重ねによつて、積極的な意味合いで、水俣病をも無化して生きようとする不知火海漁民を展望することができればと、今考えている。

井川さんはもちろんのこと、女島の多くの方々、女島の漁の歴史、ひいては芦北漁民の歴史を残してほしいと、終始鼓舞して下さつた芦北漁協組合長、岩本広喜氏、また統計資料で一方ならぬ配慮をいただいた農林省熊本統計事務所芦北支所の藤井忠司氏に、言葉では尽せない感謝の念を表したい。